第　３　分　科　会（Ｎｏ．５）

１　日　　時　　令和８年３月１３日（金）
午前１０時００分　開会
午後１２時０１分　休憩
午後　１時００分　再開
午後　３時１４分　閉会

２　場　　所　　第２委員会室

３　出席委員（１７人）

主　　査	木畑広宣	副主査	奥村直樹
委　　員	佐藤栄作	委　　員	田仲常郎
委　　員	戸町武弘	委　　員	片山　　尹
委　　員	日野雄二	委　　員	田中　　元
委　　員	たかの久仁子	委　　員	中島隆治
委　　員	成重正丈	委　　員	森　　結実子
委　　員	山﨑英樹	委　　員	山内涼成
委　　員	荒川　　徹	委　　員	村上さとこ
委　　員	井上純子		
（委員長	泉　　日出夫	副委員長	伊藤淳一）

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

都市整備局長	持山泰生	総務用地部長	井上尚子
総務課長	平野伸治	用地課長	今浪勝利
道路部長	北島徳隆	管理課長	大江　　晃
道路維持課長	下田憲治	道路計画課長	楠根経年
河川公園部長	竹島久美	水環境課長	進藤健治
河川整備課長	若本晃一	神嶽川旦過地区整備室長	草野尚嗣
公園管理課長	岡村宏幸	みどり公園課長	稲木禎徳
住宅部長	今﨑頼子	住宅計画課長	藤尾直彦
住宅管理課長	岩本浩幸	住宅整備課長	﨑田禎之

外　関係職員

６　事務局職員

議 事 課 長　　木 村 貴 治　　委 員 係 長　　伊 藤 大 志

７　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	議案第１号　令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第６号　令和８年度北九州市土地区画整理特別会計予算	
3	議案第10号　令和８年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算	
4	議案第11号　令和８年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所管分	

８　会議の経過

○主査（木畑広宣君）開会いたします。

本日は都市整備局関係議案の審査を行います。議案第１号のうち所管分、６号、10号及び11号のうち所管分の以上４件を一括して議題といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。都市整備局長。

○都市整備局長　委員の皆様におかれましては、都市整備行政に対しまして平素から御理解、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして改めてお礼を申し上げます。

議案の詳細につきましては、後ほど総務用地部長から御説明させていただきますが、都市整備局といたしましては、この予算を最大限に活用いたしまして、都市の成長を支える基盤整備の着実な推進、北九州市クリーンタウンプロジェクトにより心地よく快適なまちづくりを推進するとともに、道路や河川、公園、市営住宅の老朽化、長寿命化対策など、市民が安心して暮らせるまちづくりを各区まちづくり整備課と共に進めてまいります。

それでは、よろしくお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）総務用地部長。

○総務用地部長　続きまして、都市整備局の所管議案について説明いたします。着座にて説明させていただきます。

御審議いただきます議案は、当初予算議案４件です。

初めに、当初予算議案の概要について、令和８年度当初予算総括表により説明いたします。

総括表の上段の表の一番下、都市整備局の一般会計当初予算の総額は、昨年度と比較して

8.0％減の348億8,631万円を計上しております。

次に、中段の表、特別会計では、土地区画整理特別会計は6.9％減の55億9,930万円を、住宅新築資金等貸付特別会計は前年度同額の90万円を、土地取得特別会計は16.9％減の26億8,034万円をそれぞれ計上しています。

それでは、議案の内容について説明いたします。

まず、議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分について、一般会計予算に関する説明書により主な歳入、歳出を説明します。なお、説明は目ごとに万円単位で行います。

タブレットの31ページをお願いします。歳入です。所管分の歳入のうち、主なものについて説明します。

一番下、17款１項８目土木使用料10億8,355万円のうち所管分は10億5,008万円で、道路、河川、公園の占用料収入などです。

次のページをお願いします。上から２番目、10目建築行政使用料55億4,224万円は、市営住宅使用料収入などです。

57ページをお願いします。18款２項８目土木費国庫補助金43億2,558万円のうち所管分は42億4,327万円で、道路、河川、街路、公園の各事業に係る国庫補助金です。

59ページをお願いします。一番下、10目建築行政費国庫補助金10億1,713万円のうち所管分は８億728万円で、市営住宅の長寿命化事業等に係る国庫補助金です。

98ページをお願いします。一番下、21目ボートレースによる未来のまちづくり投資基金繰入金20億円のうち所管分は５億2,212万円で、若戸大橋補修工事塗り替えや旦過・折尾地区の土地区画整理事業などに充当するため、当該基金から繰り入れるものです。

205ページをお願いします。次に歳出です。

９款１項１目職員費45億8,565万円のうち所管分は36億3,984万円で、所管する一般職403人分の職員給与費などです。

次のページをお願いします。２項１目土木総務費は７億2,357万円で、放置自転車対策事業費など土木施設の管理事務に要する経費です。

208ページをお願いします。３項１目道路維持費87億3,030万円のうち所管分は86億7,630万円で、道路補修事業費や維持修繕事業費などです。

次のページをお願いします。２目道路新設改良費は21億6,510万円で、国道211号などの整備費になっております。

その下、３目交通安全施設等整備費は23億510万円で、国道199号などの歩道や交差点改良、企業誘致に伴う渋滞対策などの整備費です。

次のページをお願いします。４目道路景観整備費は２億9,200万円で、国道199号などの景観整備や紫川10橋の舗装補修などの整備費です。

次のページをお願いします。４項１目河川維持費は４億4,127万円で、河川の美化、しゅんせつ、維持補修等に要する経費です。

その下、２目河川改良費は24億2,506万円で、相割川などの河川改良事業費や次のページの豪雨災害から市民を守る緊急対策事業費などです。

214ページをお願いします。５項３目街路事業費29億3,122万円のうち所管分は27億122万円で、街路事業費のうち９号線高野工区などや戸畑枝光線整備事業費などです。

次のページをお願いします。４目公園管理費30億9,428万円のうち所管分は20億3,773万円で、公園、霊園、街路樹等の維持管理に要する経費です。

次のページをお願いします。５目公園建設費20億4,150万円のうち所管分は20億2,585万円で、文化記念公園などの公園緑地事業費や桃園公園等施設再配置推進事業費などです。

226ページをお願いします。11款１項１目職員費16億5,213万円のうち所管分は11億9,178万円で、所管する一般職135人分の職員給与費などです。

次のページをお願いします。２項１目建築総務費６億1,980万円のうち所管分は２億4,068万円で、持続可能な住宅セーフティネット・住まい環境改善モデル事業など建築行政の管理運営に要する経費です。

その下、２目住宅管理費は33億8,519万円で、市営住宅の維持修繕等経費や管理等経費などです。

229ページをお願いします。３項１目公営住宅建設費６億7,712万円のうち所管分は、市営住宅整備経費５億9,044万円です。

その下、２目既設住宅改善費は６億4,788万円で、市営住宅の外壁等長寿命化工事などに要する経費です。

280ページをお願いします。次に、債務負担行為です。債務負担行為については、令和８年度に新たに設定するもののうち主なものについて説明します。

下から３番目、道路維持事業、限度額１億2,000万円は、国道322号のモノレール耐震補強工事等を行うものです。

その下、道路維持事業、限度額２億円は、合馬31号線付近九州自動車道上の橋りょう撤去工事を行うものです。

その下、道路維持事業、限度額２億3,000万円は、国道199号の若戸大橋の長寿命化工事を行うものです。

次のページをお願いします。２番目、河川改良事業、限度額8,100万円は、神嶽川の河川整備に伴う移転補償を行うものです。

下から３番目、市営住宅計画保全事業、限度額７億420万円は、本城団地及び下富野第３団地の外壁等改修工事を行うものです。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

次に、特別会計のうち都市整備局所管の３つの令和８年度当初予算議案について、特別会計予算に関する説明書により主な歳入、歳出を説明します。

なお、歳入は総括表で主な款ごとに、歳出は目ごとに説明します。

まず、議案第６号、令和８年度北九州市土地区画整理特別会計予算について説明します。

44ページをお願いします。歳入です。表の３つ目、３款財産収入18億4,388万円は、保留地の売払収入などです。

50ページをお願いします。歳出です。一番上、１款１項１目区画整理総務費２億7,635万円は、土地区画整理事業に要する人件費や事務費です。

その下、２目区画整理事業費32億127万円は、折尾土地区画整理事業及び旦過土地区画整理事業に要する経費です。

52ページをお願いします。次に、債務負担行為です。債務負担行為については、令和８年度に新たに設定するものについて説明します。

一番下、折尾土地区画整理事業、限度額２億5,000万円は、宅地整備等に係る経費です。

土地区画整理特別会計予算の説明は以上です。

次に、議案第10号、令和８年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算について説明します。

88ページをお願いします。歳出です。１款１項１目住宅新築資金等貸付償還事業総務費90万円は、償還事業に係る事務費です。

次のページをお願いします。

次に、議案第11号、令和８年度北九州市土地取得特別会計のうち所管分について説明します。

歳入です。一番上、１款財産収入８億631万円は、街路及び道路事業用地の売払収入です。

93ページをお願いします。歳出です。上段の表の一番上、１款１項１目都市計画街路事業費13億639万円は、戸畑枝光線ほか５路線の街路事業用地先行取得に要する経費です。

その下、２目道路新設改良費５億2,806万円は、恒見朽網線ほか４路線の道路新設改良事業用地先行取得に要する経費です。

以上で都市整備局関係議案の説明を終わります。

なお、タブレット端末の分科会フォルダ内に、予算書等のデータと併せて令和８年度次世代投資枠の事業一覧、令和８年度工事事業概要一覧、令和８年度除草、防草に関する業務発注予定一覧のデータを格納しています。

よろしく御審議の上、御賛同いただきますようお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）それでは、これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、質疑はありませんか。市民とともに北九州、山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）皆様おはようございます。市民とともに北九州、山﨑英樹です。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは２点お伺いいたします。

まず初めに、令和８年度予算では、自転車道の整備やサイクルツーリズムの推進が掲げられています。市民の皆様からは、自転車が走りやすい道がもっと増えてほしい、観光と結びつけてほしいという声もあります。

そこで、お伺いいたします。

自転車道整備とサイクルツーリズム推進を本市としてどのように位置づけているのか、見解をお聞かせください。

２点目に、主要河川の改修や豪雨災害対策が計上されていますが、近年豪雨が毎年のように発生し、市民の皆様からは、自宅周辺の川が不安だ、次の大雨が怖いという声が多く寄せられています。

そこで、お伺いいたします。

これらの河川改修、豪雨対策が市民の安全確保にどのようにつながるのか、まず全体の考え方をお聞かせください。質問は以上です。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　まず、自転車道整備、それから、サイクルツーリズムにつきまして、市としてどのように位置づけているのかという御質問にお答えいたします。

まず、自転車道整備でございますけれども、これの目的につきましては、自転車だけではなく、歩行者や自動車も安全で快適な通行を確保するという視点で、非常に重要な施策と位置づけまして、国、それから警察と、計画も連携してやっていると、県も連携してやっているというところでございますので、非常に重要な施策として位置づけております。

また、サイクルツーリズムでございますけれども、こちらにつきましては、自転車を活用しました観光振興という視点でございます。県内外からサイクリングを目的とした新たな観光客を呼び込みまして、県内周知を促し、各地域を活性化するということで、県が旗を振ってやっております。北九州市も２つのコースを整備するということで進めさせていただいております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）水環境課長。

○水環境課長　主要河川の整備についてお答えいたします。

これらの予算は、主要河川、一級河川とか二級河川とか重要河川のお金でございますけれども、これらは、河川治水対策の根幹となりますので、まず拡幅なり、掘削などの工事をしまして、川の本体の流下能力を上げていくような工事をしていくこととしております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）御答弁ありがとうございます。

まず最初に、市民の皆様が特に気にしているのは、どこがいつどのように改善されるのかという点です。そこで、令和８年度に重点的に取り組む自転車環境整備の具体的な内容についてお伺いいたします。

自転車道の整備は、安全性の向上だけでなく、観光振興や地域の回遊性向上にもつながります。しかし、市民の皆様からは、路面が狭い、車と近くて怖い、観光ルートとして分かりにくいといった声もあります。

そこで、お伺いいたします。

令和８年度の自転車道整備やサイクルツーリズム推進において、市民や観光客が実感できる改善をどのように進めていくのか、見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　自転車道整備につきまして、市民の皆様について、どのように改善が伝わるのかといったところの御質問ということでお答えいたします。

まず、令和８年度につきましては、現在整備を進めております八幡西区の大浦医生ケ丘１号線ですとか、あとは、穴生60号線といったところで、自転車の通行空間の整備を進めていくということで考えております。市の考えといたしましては、自転車の利用が多い地区のネットワーク計画を定めまして整備を進めております。まず、ネットワーク計画につきましては、ホームページ等で公開をしまして、今後こういったところに重点を置いて進めていくといったところを市民の皆さんが分かるような形にしてございます。

それから、サイクルツーリズムにつきましては、京築ルート、起点はいずれも門司港駅になりますけれども、まず京築ルートといいまして、門司港駅から道の駅しんよしとみまでの間、それから、芦屋ルート、これも門司港駅から芦屋の海浜公園までのルートでございますけれども、こちらの２ルートで整備を進めております。まずは、京築ルートの整備を現在進めておりまして、こちらの整備状況ですとか、こういったコースで観光振興を図っていくといったところは、この２ルートを含め、それ以外にも市で独自にルートを設定しまして、道路維持課が管理しておりますスマートサイクルライフ北九州というホームページで広く周知を図っているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）御答弁ありがとうございます。

自転車は、環境負荷が少なく、健康にもよく、観光振興にもつながる非常に可能性の高い移動手段です。だからこそ、市民や観光客が安心して走れる、楽しく走る環境づくりが重要だと考えます。資料にもありますように、令和８年度は安全で快適な自転車道の整備、サイクルツーリズムの推進が掲げられています。これらは、単なる交通施策だけではなく、町の魅力づくり、地域経済の活性化にも直結する取組です。特に海沿いの景観ルート、歴史、文化スポット

を巡るルート、駅や観光地との連携など、北九州市ならではの強みを生かしたルート整備は、市民にも観光客にも大きな価値があります。今後は、自転車道の分かりやすい案内、危険箇所の優先的な改善、観光ルートとして情報発信、レンタサイクルや駐輪場の利便性向上など、走りやすさと楽しさの両面から整備を進めていただくよう強く要望いたします。

次に、河川改修、豪雨対策ですが、市民の皆様が知りたいのは、特にどの河川が、いつどのように改善されるのかという点です。そこで、令和８年度に重点的に進める河川改修の具体的な内容や対象地域についてお伺いいたします。

豪雨災害は、年々激甚化しております。市民の皆様からは、改修が追いついていないのではないか、自分の地域は大丈夫かという声が多くあります。令和８年度は、主要河川の改修や緊急対策が進められますが、市民にとっては効果が見えることが安心につながります。

そこで、お伺いいたします。

令和８年度の河川改修、豪雨対策において、市民が実感できる改善をどのように進め、どのように情報発信していくのか、見解をお聞かせください。

○主査（木畑広宣君）水環境課長。

○水環境課長　令和８年度の河川整備、主なものを言いますと、主要河川、一、二級河川につきましては、紫川の掘削とか、継続して計画的に行っているところをやっております。豪雨災害から市民を守る緊急対策事業としまして、平成30年の豪雨が起こったところで、例えば門司区の高瀬川とかスタヌキ川等の整備を予定しているところでございます。河川事業は時間がかかりますけれども、拡幅等して流下能力が上がったりしたところにつきましては、地域にも情報発信していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山﨑委員。

○委員（山﨑英樹君）御答弁ありがとうございます。

豪雨災害は、いつ起こるか分からないからこそ、市民の皆さんの不安は非常に大きく、河川改修や緊急対策の進捗が見えにくいと安心につながりません。資料にもありますように、令和８年度は主要河川の計画的な改修、豪雨災害から市民を守る緊急対策が進められています。これらは、市民の命と暮らしを守るための重要な投資です。しかし、市民の皆様が安心するためには、どの河川がどの区間でいつまでにどの程度安全になるかを分かりやすく示すことが不可欠です。今後は、改修区間の見える化、工事の進捗状況の定期的な発信、危険箇所の優先順位の明確化、豪雨時の情報提供の強化など、市民の皆様が自分の地域の状況を理解できる取組を強く要望いたします。私からは以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）おはようございます。市民とともに北九州の森結実子でございます。よろしくお願いいたします。

公園に関する事業に関して、質問をまとめてさせていただきます。

来年度予算で入っている、まずこどもまんなか公園整備事業について伺います。

子供の意見を取り入れた子供目線によるこどもまんなか公園づくりとありますが、どのように子供の意見を聴取するのか、また、それをどのように反映していくのか、教えてください。

また、来年度は、こどもまんなか公園を何か所どこに造るのか、教えてください。

次に、地域に役立つ公園づくり事業について伺います。

小学校区を基本に、既存の公園の再整備について、幅広く地域の意見を聞きながら公園の計画づくりを行い、地域住民と協働して地域ニーズに合った公園へと改修することとありますが、どのように地域の声を聴取するのか、また、来年は何か所どこの公園を改修する予定か、お聞かせください。

次に、ボランティアネットワークの推進、公園愛護会についてお伺いします。

公園の除草や清掃、花壇造りなどのボランティア活動を行う地域の団体を支援し、市民との協働による美しい公園づくりに努めるとありますが、北九州市内の何か所ぐらいの公園に愛護会があるのか、教えてください。

また、今現在、高齢化が進み、担い手が少なくなっている愛護会だと存じておりますが、全市でも同じような状況ではないかと思っております。どのように担い手を増やしていくのか、教えてください。

次に、公園施設長寿命化対策事業について伺います。

公園利用者の安全性、利用満足度を確保しつつ、維持管理コストの削減を図るため、的確な施設の更新実施をするとありますが、どのような事業内容なのか、教えてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　まず、こどもまんなか公園についてお答えいたします。

来年度計上しているのは、汐井町公園、ウェルとばたの横の公園でバスケットコートを整備するという予算を計上しております。これは、今年度、都市戦略局と戸畑区役所で主に取り組んでいるんですけども、子供たちの意見をいろいろ取り入れて、社会実験としてお試しでバスケットコートを仮設で整備しました。その状況を見て、来年度は本格的に整備を行うといった内容になっております。

それから、２点目、地域に役立つ公園づくり事業についてお答えいたします。

地域に役立つ公園づくり事業は、主に小学校区を１単位として、その中にある複数の公園を対象に、地域の方に入っていただいたワークショップによって計画づくりを行います。地域の皆さんと立てた計画を基に、市で再整備を進めていくというような事業になっております。例年、主に大体２校区でワークショップによる計画づくりを行って、その後２～３年かけて整備を行うといった趣旨になっています。来年度は、８校区で整備をする予定で考えております。

それから、３点目、公園施設長寿命化計画についてお答えいたします。

今、主に取り組んでおりますのは、身近な公園等に設置しております遊具等の施設について、

計画的に管理コストを軽減するという視点から、要は更新とかの事業をやっております。それと、大型施設についても、部分的に長もちさせるために早め早めに部材を替えたりとか、そういう形でライフサイクルコストを下げるという視点で計画的に改修等を行っているというような事業でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　愛護会の件につきまして御回答いたします。

まず、本市の愛護会の件数でございます。令和６年度末、令和７年３月末現在で、1,719の公園に対しまして1,065団体が結成されている状況でございます。

それから、今後どう担い手を増やしていくかという御質問でございます。今年度、愛護会にアンケートをお送りさせていただきまして、回収をして、今それを分析等させていただいております。ですから、どのような支援ができるかというところは検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。

まず、こどもまんなか公園整備事業について再質問させていただきます。

汐井町公園のバスケットボール、先ほどの御答弁の中で子供たちの意見を聞いてというのがありましたが、どれぐらいの年齢のどこの子供たちのどんな意見をどこで聞いたんですか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　先ほど御説明したとおり、都市戦略局と戸畑区役所が中心になって子供たちの意見を取り入れてやったんですが、戸畑区の高校生の意見を聞いて、居場所づくりという視点から、なかなか町なかで子供、中・高生とかが遊べるところがないという視点から、バスケットコートを整備して皆さんが楽しめるようにしたらどうかというふうな発案で、社会実験として設置したとお聞きしております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）これは拡大事業なんですけれども、今年度はどこにこどもまんなか公園整備事業をしたか、教えてください。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　今年は、我々が計上しておるのは、お試しで社会実験としてやったということで、その金額と考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ちょっとよく聞き取れなかったんですが、今年はバスケットゴールを置く社会実験をして、それを拡大して来年はそれを設置するという解釈で大丈夫ですか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。少し大きめにお願いします。

○みどり公園課長　そのようになります。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。

すいません、私にとっては、この計画がとても唐突に見えたんです。例えば、小学校、中学校、高校とありますけれども、これは、今、戸畑区の高校をわざわざ選んで聴取をしている。小・中学校は聞かないのかとか、なぜ戸畑区だったのかとか、ごめんなさい、すごく唐突な感じがしたんですけれども。何か教育委員会とかそういうところで、戸畑区はすごく子供たちの居場所がないとか、何かそういう要望があってこの事業ができたんですか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　こどもまんなか事業は、これ以外にも例えば、かなえるポストだとか、いろんな取組を先ほどお話しした都市戦略局で主体的にやっているとお聞きしています。都市整備局として今回計上している来年度の予算は、それを受けての整備ということで、我々の部局が実施するという内容になってございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。これは、かなえるポストの意見の中からという話なんですね、一番初めは。

○主査（木畑広宣君）河川公園部長。

○河川公園部長　かなえるポストも一つの手段でございますし、今回の、先ほどちょっと課長からも申し上げましたが、今年度社会実験がありましたのは、戸畑区から区役所も一緒になって、強い、こういったところをやりたいという区からのアイデアというのに基づいて、都市戦略局が所管にはなりますけれども、緑政課で一緒になって社会実験をやってみようということで今年度やってみたと。ですので、別に高校生にこだわったとかということもございませんし、例えばこれの一つの事例として、今桃園公園でも子供の意見、小学生の意見を聞きながら遊具の整備とかも実際に行っております、わんぱく広場の再整備です。そういった、いろんなところで小学生の意見を聞くこともありますし、今回戸畑区からそういった強い要望があったということで、高校生の意見を聞いて、その人たちが自分たちのアイデアでルールをつくってこうやっていきましょうね、というようなことをやっていくというのが一つのやり方だと思っています。ほかにも八幡西区の公園とかでも、子供たちが公園の利用のルールを考えてやったりとか、そんなものを広げていくと、その中の取組の一つと思っていただければと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）すごくよく分かりました。ありがとうございます。ぜひほかの区にも広げていただいて、子供たちの居場所、安全に遊べる場所の確保にも力を注いでいただきたいと思います。

次に、公園愛護会についてお伺いします。

今1,719の公園に1,065団体があるという話で、今アンケートを取っていらっしゃるということなんですけれども、これから考えられる支援ってどんなことがありますか。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　今御質問のありました件ですが、具体的にいろいろなアイデアベースというのは、今、我々も様々考えています。例えば、ただ単純に考えれば、助成金の支援を増やすのかとか、というところがあります。ただ、当然限られた予算の中で様々検討していきますので、どういうことが可能なのかというところを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。うちの近所でも皆さん高齢化してきて、もうできないよというお声をいただくと、困ったなという。正直、うちの自宅の隣が公園なんですけれども、そこのそばにお一人で住んでいらっしゃるおじいちゃんが、高齢者の方が、毎日そこで草刈りを自主的にしてくださっていたので、もうとてもきれいだったんですけども、そのおじいちゃまがいなくなった途端に物すごく草も生えてしまって、これは私がやらなきゃいけないのかなって日々そこを見ながら責任感に追われているところなんですけれども。どの公園もそうだと思うのですが、草が生えると見通しが悪くなって、子供たちの様子が外から見えないというのがすごく怖かったりとかしますので、ただでさえ除草費とかをいっぱい上げていただいているところですが、愛護会の方とか地域の方に協力をしていただくってすごく大切なことだと思って、本当に暑いときなんかはお茶一本出せたら随分違うよねという話もよくしていたりしております。何かすごいことをしてくれというわけではないのですけれども、地域に時間と労力を費やした方に市からもちゃんとありがとうが伝わるような支援をしていただきたいと思っております。これは要望に代えさせていただきます。

あと、すみません、次に、公園施設長寿命化事業について、すいません、もう少し詳しく聞かせてください。

先ほど御答弁の中に、大型施設の改修というのがあったんですが、これはどういうことを示していますか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　例えば、公園の中でも建物だとか、有料公園等にも大きな施設がございましたりして、それらの施設を計画的に予防保全といいますか、予防的に今やれば小さな金額で済むものを、放置していると行く行くは大きな金額で全面的に改修しないといけないということにならないように、計画的に改修を行うという形になっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）来年度は、大型施設の改修をどこで何件ぐらい予定しているか、教えてください。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　金額としては約５億8,000万円を予定しておるんですけども、先ほどお話しした、中には小さな公園の遊具とかそういった細かいものも入っていまして、具体的な数というのは手元に資料がないんですけども､それぐらいの５億8,000万円という金額で今考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）すいません、みどり公園課長を別にいじめるつもりはないんですが、すいません、もう少し教えてください。小さな遊具も含めてという、今お話だったんですけれども、もちろん公園っていろんな世代の方が使われる中で、結構高齢者の方が健康遊具みたいなものを置いてほしいというお声は、私も町内で結構そういうお声はいただくんです。私が隣の公園を毎日見ている限りでは、子供ももちろん遊んでいるのですけれども、お子さんはだんだん忙しくなって、お子さんの数よりも、朝、早朝とか高齢者の方が憩いをしていらっしゃるというのをよく見られるので、少し利用される方の年齢層とかも変わってきているのかなという気もするんですが。例えば、今、滑り台とか砂場とか、普通に今まであったような公園とかにも健康遊具みたいなのを新たにつけることも来年は可能なんですか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　地域の要望に基づいて施設を整備するということは当然可能なんですけども、特に先ほど御紹介した地域に役立つ公園づくり事業などで、地域の実情に合って、昔は子供さんたちがたくさん遊んでいたんだけど、最近は年配の方が多くなったよねというお話もよくありまして。そのワークショップの中で、子供用の遊具を今度更新するときは、健康遊具にしましょうとか、結構そういうお声を耳にしまして、それをよく踏まえて、計画は策定しているというふうな内容になっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）森委員。

○委員（森結実子君）ありがとうございます。これから本市は、本市というか日本全体が高齢化率も高くなりますので、ぜひ地域の声をまめに聞いていただいて、皆さんが使いやすい公園にしていただきますようお願いします。これで市民とともには終わります。

○主査（木畑広宣君）よろしいですか。

○委員（森結実子君）はい、ありがとうございます。

○主査（木畑広宣君）それでは、進行いたします。

ほかに質疑はございませんでしょうか。自民党・無所属の会、戸町委員。

○委員（戸町武弘君）まずは、こどもまんなか公園整備事業、非常にいい取組だなと思うんですけども、これは具体的にどんなことをするのかを簡潔でいいですので教えてください。

そして、公園トイレ整備事業、これは聞いたら勝山公園に造るということなんですけども、何基というんですか、何か所造るのか。そして、何か所の中に男性便器はどれぐらい、女性便

器はどれぐらいあるのかというのを聞きたいと思います。

そして、市営住宅活性化促進事業、これは市営住宅の４、５階を学校や企業等の団体に貸出しをするということなんですけども、それらの法人が借りた後、どういう制約、どういう利用方法を考えられているのかというのを聞きたいと思います。

そして、本会議で井上議員からも出たんですけども、令和４年度から令和６年度に公共工事の受注額、金額ベースで20％削減になっていると。これは、まず聞きたいんですけども、土木関係者からかなり悲痛な声が私のところに届いておりますが、皆様方のところに届いているでしょうか。まずはここまでです。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　まず、こどもまんなか公園の取組なんですけども、先ほども答弁さしあげたとおり、主に都市戦略局でいろいろ子供さんたちの意見をお聞きして、それでいただいた意見を具現化するというふうな取組になっております。我々、都市整備局としては、一部それを受けての工事をやったりということで、先ほど御紹介したとおり、来年度は汐井町公園のバスケットコートを整備するという事業になっております。

それから、公園トイレについてですけども、勝山公園の大芝生広場のところにあります大きめのトイレを、建て替えるわけではなくて、全面的に改修するという事業になっております。規模で申しますと、男性が大が２、小が３、それから、バリアフリーのトイレが１、それから、女性が大が４、バリアフリーのトイレが１という施設の規模になってございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　市営住宅活性化促進事業についてお答えさせていただきます。

昨年の７月から、市営住宅の目的外使用の範囲を拡大しまして、企業の寮や学校、そして、そのようないろいろな用途に使っていただこうという形で現在進めており、令和８年度はさらにこの取組を加速すべく、予算を計上させていただいております。なお、入居に当たっては、こちらに入居される人を雇用したり、そういう企業を対象に今お貸ししております。現在のところ４戸、実際に使用の許可をしておりまして、４戸につきましては、いずれも外国人の技能実習生の方の寮という形で使っていただいております。こちら、入居に当たっての条件なんですが、こちらは空き住戸の有効活用とともに地域コミュニティーの活性化というところも大事な視点にしておりまして、入居に際して地域の自治会等に加入すること、そして、清掃など地域活動にも積極的に参加することを使用許可の際の条件としております。以上です。

○主査（木畑広宣君）もう一点、土木事業です。都市整備局長。

○都市整備局長　私も、いろんな団体の会合に参加させていただきまして、そこで聞くこともございますけども、確かに公共事業費として土木の団体の皆様から減っているというお声は聞いております。その後、改めて局長に生の声を聞いてもらいたいんだということで面会させて

いただきまして、お声を聞きました。ただ、公共事業といたしましては、設計業務をする時期、用地買収をする時期、工事をする時期、また、土木だけではなく設備とか建築とか、そのような様々なものがありますので、今はそういう傾向にあると思いますけども、決して公共事業を減らしていこうという考えを我々は持っていません。それと、地元発注に努めていきたいと思っておりますので、可能な限り地元の企業にチャンスが生まれるように、適切な範囲で工区を分割したり、工事の受注件数を増やすようには努力をしておりますということで御説明させていただいた経緯がございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）それでは、まずはこどもまんなか公園整備事業について質問いたします。

北橋市長のときに、ハートフル公園というのをやっておりました。これも自治会等に意見を聞いて、子供たちが使いやすいように、年長者も使いやすいように、ハートフルな公園をつくっていくということだったと記憶していますが、こどもまんなか公園を整備した後に維持管理していくのはどこの責任なんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　整備した後の維持管理につきましては、基本的には各区役所のまちづくり整備課で管理をやっていくということになろうかと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）全ての公園がそういうふうな立てつけでしょうが、現実に草刈りをやったり、いろんな日常的な維持をやっているのは、町内会であり、自治会であり、まちづくり協議会なんです。できたら皆さんも、皆さんがどのような生活をされているか分かりませんが、時間のあるときぐらい、地域で必ず主要な公園は草刈り等しておりますので、ぜひ皆様方が参加をしてもらいたいなと、これは要望しておきます。

そして、公園トイレ整備事業、改修工事ということで、増やさないだろうなと思うんですけども、これは4,800万円という数字なんですけども、我々は住民の代表としてここで議論しています。基本的には住民の方々の感覚で話しているんですけども、4,800万円って、私の住んでいる家、戸建て、土地つきの２倍なんですけども、これだけかかるんでしょうか。ちょっとその辺を聞きたいなと思います。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　事業費が高いんじゃないかというふうな御指摘なんですけども、近年、資材の高騰、人件費の高騰等もありまして、非常に工事費が高くなる傾向にございます。これについても､同じ局内の建築の事業をやっている建築課等と相談しながら概算事業費をはじいて、これぐらい必要だということで今回計上させていただいているというところなんですけども。今回、特に勝山公園のトイレにつきましては、女性目線の快適なトイレを整備しようということで、様々な形でアンケート調査とか意見交換会とかで女性の生の意見をいただいて、それを

踏まえたモデル的な事業として今回取り組んでいくという趣旨になっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）今、家はそんなに安くないという話がありまして、ちょっと自分の感覚がずれていたかもしれないんですけども。ぜひ、モデル事業だとは言っておりますが、他の公園についても、しっかり女性、男性ともに安全で安心して使えるトイレを造って整備をしてもらいたいなと思います。

そして、公共工事の件なんですけども、本当に土木の方々は厳しいと言っております。北九州市は、今、新時代育成事業だったですか、子供たちを支援する、若者を支援するナンバーワンの都市を目指すって言っているんですけども、私の感覚で言うと、見た感じはＩＴとかＡＩとかホワイトカラーの職種ばかりに目が向いているんじゃないかなと、市全体で。そうじゃないブルーカラーの若者の皆さん、高卒で工業高校を出て、そして、現場で頑張っている皆さん、この方々にもぜひ光を当ててもらいたいと思うんです。しっかりと現場の声を聞いて、そして、北九州市はものづくりの町で成り立ってきました。基本は、ブルーカラーの方々が頑張ってきたまちづくり、ホワイトカラー、新しく出てきたＩＴとかＡＩ、そういった事業も大切なのかも分からないんですけども、この北九州市をこれまで支えてきた根本の産業のところにもぜひ都市整備局ですので目を向けてもらいたい。そして、そういう方々の、若い方々の政策もぜひつくってください。以上です。

○主査（木畑広宣君）田中委員。

○委員（田中元君）こどもまんなか公園づくりで、これは汐井町公園の整備ということで感謝をしたいと思うんですが、大きい公園だけではなくて、地域の公園、小さい公園も子供たちの居場所なんです。でも、居場所だけど追い出される一面もある、遊び方によるんでしょうけど。そこで、公園を整備するのは都市整備局なんでしょうし、例えば子供会とか小学校単位とかということになると教育委員会とか、地域でいえばコミュニティ支援課とか、そんな形になるんだと思うんですけど。大きな予算をかけずに、地域の公園でも遊べる公園づくりというのが必要なんじゃないかなと思っています。そうするためには、大きな整備をかけずに、公園単位でルールづくりをして、当然平日の昼間は、大体午前中とかは高齢者の方々がグラウンドゴルフをやったり、そこには子供はいないです。でも、週末とかになると子供たちが増えてきたり、夕方４時以降は子供たちが増えてきたり。高齢者と共有できる、もう既に共有できるんですけど、でも、子供たちがそこで夕方遊ぶと怒られたりするというのは、基本的に子供たちが公園で遊ぶルールというのを知らないんじゃないかな。例えば、愛護会が花壇を整備してくれて、子供たちが踏み荒らすと、もう子供たちが追い出されるとかということになってくるんで、一回、地域で公園に関わる子供たちとか高齢者とかそういった方々にルールをしっかり皆さんで決めてもらって、例えばお花を植えるのも平日の朝方にしなくて週末に一緒にやるとか、そう

すれば花壇の大切さというのが子供たちにも伝わると思うんです。そういったソフトの面も含めて、こどもまんなか公園づくりというのを、根差したところでやっていただきたいなというのは、これは要望させていただきたいと思っています。

それと、公園トイレ整備なんですが、説明を受けて、なるほどなと思って、非常に大切なんだろうと思っています。

そこで、お聞きしたいんですが、整備、先ほど改修ということでありましたけど、僕も公衆便所を使うんですけど､基本的に公衆便所って男性､女性が一緒の建物にあるじゃないですか、大体。その構図自体が僕はあまりよくないんじゃないかなと思うんです。女性は女性の棟があって、男性は男性の棟があったほうが、男性もしやすいし、女性も怖くないと思うんです。女性が入っているところに男性も一緒に行くと、男性も嫌なんです、何か変なふうに思われるんじゃないかとか。女性も当然怖がるだろうし、音もするし、音も聞こえたりするんで、基本的には離したほうが、という公園整備というのは考えておられないのか、１つお聞きしたい。

それと、今コンビニエンスストアのトイレが市民のトイレになってきているような感じがするんですけど、コンビニ関係者から聞くと、恐らくそこが有料化になるんじゃないかという話が出てきています。そうなると、町なかだけではなくて、市内全域で、今は公園とかそういったところにたくさんトイレがありますけど、そこも必要になってくる。有料になれば当然行かない人も増えてくるんで、そういったところの考え方、市内全域のトイレの考え方を教えてほしいと思います。

それと、放置自転車の対策なんですけど、対策費として２億円というのは、非常にどういった内容なのかなというのを教えてほしいなと思っています。

それと、先ほども話がありました戸畑枝光線の整備に関係する、戸畑枝光線ができたので整備しなくちゃいけなくなった、荒川先生もよく関係しているんですけど、牧山海岸のグラウンド、２面あるんですけど、１面は、今お話も聞かれているんだと思うんですけど、ネットの高さ､もう普通にすると道路にばんばん入っていくんで､今は使用が禁止なっているんだと思う、軟式野球は特に。そのネットの整備というのはどんなふうになっているのか、お尋ねしたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　まず、トイレの改修に当たって、男女別にしたほうがというような御提案があったんですけども、来年度取り組もうとしている勝山公園のトイレは、規模が比較的大きいということもありまして、男女が別棟になっております。ただ一方で、小さな公園の、例えば街区公園とか小さな公園のトイレにつきましては、どうしても小規模のものがほとんどでございまして、中には１穴のものもたくさんございます。そういった面からも、このように大きな公園はある程度男女別ということで対応できるかと思うんですが、なかなか小さい公園のトイレまで男女別というのは難しいような状況でございます。

それから、コンビニのトイレが有料化されてというお話で、市内全域のトイレについて考えたほうがという御提案だと思うんですけども、基本的には公園のトイレは公園利用者のためのトイレという整理になっておりまして、一方で町なかの公衆トイレにつきましては、環境局が所管して、町なかにも整備したりしているんですけども、それは環境局で対応しているということになろうかと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　放置自転車対策事業費の内訳について御説明をさせていただきます。

来年度予算としまして約２億8,700万円を計上させていただいております。その内訳につきましては、まずＪＲ駅を中心に23か所自転車の駐車場を設置しております。こちらの指定管理業務として、シルバー人材センターに委託をしておりますけれども、この費用が約２億2,800万円、それから、放置されている自転車がございます。こちらの移動、それから、保管といったものを事業としてやっておりますけれども、こちらもシルバー人材センターに委託をしておりますが、こちらの費用が約3,900万円、それから、先ほど申し上げました自転車駐車場の設置に当たりまして用地の借地料が一部ございます。こちらが年間大体約600万円、こういった経費を合わせまして約２億8,700万円ということになっております。

なお、参考でございますけれども、こちらは歳出予算でございまして、一方で歳入がございます。有料の自転車駐車場、こちらは市内に18か所ございます。こちらは利用者の方から利用料を徴収しておりますので、こちらの歳入が年間約9,200万円ほどございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　すいません、もう一点、牧山海岸のグラウンドのフェンスの件で御質問ございました。

海沿いに２面、広めのグラウンドとちょっと規模の小さいグラウンドの２面がございますけども、グラウンド管理運営委員会と相談しながら、確かにボールが出る危険があるということで、かさ上げ工事をさせていただいて、主にソフトボールで使われる小さいほうのグラウンドについても、特に外野のところがもともと低かったということで、３塁側の外野のフェンスのかさ上げ工事を実施したところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）田中委員。

○委員（田中元君）ありがとうございます。グラウンドは、もう整備が終わったんですか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　フェンスの工事は完了しております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）田中委員。

○委員（田中元君）すみません、荒川先生も知らないということで。分かりました。

トイレについてなんですが、当然市内に大きなトイレってたくさんありますよね。小さい公

園のトイレは、工夫して男女別々、別棟というのはなかなかあれでしょうけど、何か工夫して、男女の入り口が違うとか、何か工夫をしてほしいなというような感じがしまして。これは多分皆さん同じじゃないかなと思うんです。お願いしたいと思っていますし、また、市内に大きいトイレがたくさんありますので、同じように、勝山公園だけではなくて、大きいトイレというのは多分たくさん人が来るだろうというトイレで、大きくしてあるのであろうから、市内全域で進めていってほしいなという要望をさせていただいて、終わります。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）それでは、私から河川の改修改良事業についてお伺いします。

豪雨災害が平成30年７月、約10年になるんですが、そのときに門司区においても、相割川はじめスタヌキ川が氾濫を起こして被害を与えたと。外水氾濫、しっかり止めていかないといけないのに、相割川は何十年かけて改良整備をやっているんですか。ばく大な費用をかけてやっていますけれども、これから先まだやるつもり、これ。それよりも、相割川の源流は櫛毛川なんで、櫛毛川のほうが蛇行が多くて、これも氾濫しているんです。氾濫する理由の中には、要因の中には、川の中の堆積土砂と、要するに草木が生えて、それを取らないから氾濫も起こす。蛇行して被害を与える。それを常に言っているけど、こちらはやらないよね、河川の級が違うのかどうか分かりませんが。櫛毛川の件と、それを相割川の流れの件の中でどう考えているのか。

それから、地域に迷惑をかけているわけですから、その辺を、実は小倉でも川の中に堆積土砂と草木がいっぱいなのは、メディアドームのそばの川。私はこれも注意して言っていますよね。ところが、何も、ちょろっとやって何も変わらない。やる気があるのかどうか。

それから、また門司に戻りますけれども、高瀬川と、それから、柄杓田の川、高瀬川は白野江、スタヌキ川は柄杓田、これは、ため池整備、調整池というんですが、調節池の整備に何年かけてるの。もう10年前に被害を受けて、まだそれができていない。土地使用も、土地も一部まだ取得できていない。とんでもない話だろう。常日頃から言っているのに、遅いし、できないし。これをどう考えているかをお聞かせください。

次に、和布刈公園の園路整備ほかとあるんですが、園路整備ほか、和布刈公園はやるところがいっぱいあるんです。山道から山頂付近も含めて整備しなければ、レトロとの連携で観光客の誘致にもつながらないと言い続けてもう何年。前の市長は、北橋市長は、自分の夢は全ての北九州の山に高齢者から子供たちが安心して登山、登れるような山道を造りたいと言っていたんです。武内市長になってやる気があるのかと。和布刈公園、どれだけの予算で何をやりたいのか。園路整備というのは何なのか、お聞かせください。

それから次に、市営住宅、最後に、市営住宅整備管理事業46億2,000万円。老朽化した市営住宅の計画的な建て替えによる集約、再配置や長寿命化、そこでお尋ねしますが、昭和28年から昭和31年、この３年間に、約73年前から70年前に建てた市営住宅がどれだけ残っているのか、

どれだけあるのか。建て替えだとかいろいろやって変えてきただろうけど、残っていますよね、これ。これをどう整備するかと。門司の昭和28年の大水害のときにできた市営住宅、これがまだある。まだあって、どうなって、大丈夫なのかと。それの活用がちゃんとできていない。以上、お聞かせください。

○主査（木畑広宣君）河川整備課長。

○河川整備課長　河川改修について御質問がございました。

まず、門司区の相割川についてでございますが、昭和63年から事業に着手しておりまして、昭和63年でございますので38年ぐらいたちます。河口から、河川ですから河口を広げて順次上流に上っていくということでございますから、まず河口から着手したということでございます。相割川、櫛毛川もそうですが、非常に自然豊かな河川でございまして、そこには生物がいたりしますので、そういう生物のすみかを維持しながら徐々に上がっていくと。河川は護岸が両側にあるんですけど、両側一遍にできませんので、片側ずつ。しかも、そんなに一遍にできませんので、期間自体も雨があまり降らない10月から翌年の５月ということになり、できる期間も限られていますので、非常に河川の工事って時間がかかります。ということで、順次進めてきて、今年度、舟木橋というところをやっと通過したところでございます。それで、平成30年に豪雨災害が相割川でもございました。舟木橋周辺が浸水いたしましたが、今回、令和７年８月の豪雨におきましては浸水を回避することができたということで、地元の皆さんには喜んでいただいたということでございます。

２点目ですけど、櫛毛川のお話がございました。櫛毛川も、先ほど申しましたように、自然豊かな川でございまして、しゅんせつ等もなかなかそういう生物多様性というところを配慮してやらないといけないので、ちょっと慎重に対応したいと思いますが、私どもといたしましてはできるところはやっていきたいと思っていますので、そのように櫛毛川のしゅんせつはやりますということで御理解賜りたいと思います。

あと、もう一つございました神嶽川、これは小倉北区でございまして、委員から御指摘いただきまして、私どもも調査しております。今年度、まずメディアドームの横を測量いたしましたが、メディアドームの横自体はそんなにたまっていなくて、草刈りをしていけばいいのかなと考えています。引き続き、上流に向かって今測量をやっているところでございます。メディアドームを少し越えて、急激に蛇行しているところがございまして、多分その部分が、たこ焼き屋さんか何かがあったと思うんですけど、そのたこ焼き屋さんの上流はたまっている可能性が高いので、そこは来年度できるだけ早い時期にしゅんせつ等やってまいりたいと思います。いろいろ御助言ありがとうございます。これからも精いっぱい取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○主査（木畑広宣君）水環境課長。

○水環境課長　高瀬川とスタヌキ川の整備についてお答えいたします。

両河川とも、平成30年７月の豪雨を受けまして被害が発生しております。両河川とも調整池の整備を計画しておりまして、現在、両河川とも用地９割ぐらい完了したところでございます。令和８年度は、残りの用地取得を進めるとともに、調整池の整備に着手する予定としております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　和布刈公園の整備についてお答えいたします。

来年度、令和８年度予算2,500万円計上しておりまして、主に中の樹林地を通る遊歩道、それから、車道に沿って設置しております張り出し型の歩道の設計ということで計上させていただいております。なお、今年度も、海沿いからめかりパーキングエリアに至る遊歩道も一部整備しておりまして、実際に人の流れもできつつあるということで、めかりパーキングエリアからも利用者が増えたというお声もいただいて、一定の効果があると考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）住宅整備課長。

○住宅整備課長　まず、予算のお話を申し上げたいと思います。

市営住宅整備管理事業に関しましては、令和８年度予算としましては46億2,800万円でございまして、昨年度の令和７年の56億5,300万円から減少しておりますが、令和７年の補正予算、先日御承認いただきました補正予算と合わせますと59億4,300万円になりまして、２億8,900万円増加ということになっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　耐用年数を過ぎた住宅について御答弁いたします。

門司区においては、今、築70年を超える住宅というのが４団地ほど残ってございます。これらについては、大きな話にはなるんですけれども、市営住宅の全体の管理戸数の縮減、そういったことを、集約建て替えとかそういうことをしながら、今市営住宅はセーフティーネットの中心として持続可能な運営の実現に向けて取り組んでおりますので、その中で建て替え事業とかそういったことを今取り組んでございます。現在、永黒団地で集約建て替えをやったりとかしておりますけれども、それから、まだ門司港の丸山団地、こういったところの集約建て替え、そういったことを行う中で、耐用年数を経過した住宅の縮減に取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）ちょっと前後しますけど、70年以上の団地が４団地ある。皆さん知らないと思う。考えられない。それも住んでいるんですよ。空き家がいっぱい。丸山や長谷、谷町のほう、ここは昭和28年、水害の後にできた。それを長寿命化だとかいろいろ言ってるけど、これを先にやらないといけないんじゃないの、こういうところを。悪いけど、やる気があるのかどうか。局長、後でこれは答弁してください。門司区にこんな団地を４団地も残して、それ

は後で聞かせていただきますが。

公園なんですが、確かに稲木課長は元の門司区役所のまちづくり整備課長ですから詳しいと思うんですが、和布刈公園はしっかりやっていかないといけないと思います。そんな中、こんな話を聞くんです。白野江の団地の中の近郊にある公園は、地域で自治協会でグラウンドゴルフだとかいろいろやってるんだけど、使っているから、ただで貸しているから、草木を刈れと、雑草を刈れと。皆さん高齢化が進んできついと。どれだけ草木を切るんかと見たら、環境袋に30、そんなに自治会に負担をそれもかけているんです。そういうこと自体が、公園の整備をやるのは行政でしょう。そんな中で、今の白野江の件は稲木課長が知っているかどうか、後で答えてください。

河川、ため池造るのにため池が出るわな、ため息か。ちょっと引っかけたけど。これだけかけて、まだ用地があと２か所なんですと、白野江、高瀬川の上流は。あと２か所、何年かけてやっているんだと。２か所、いつ印鑑もらえるのかと。いや、もう間もなくです、もう間もなくという言葉は、もう飽きたわ。いつやりますということをやらないで、でも、これはもう令和８年で工事にかかるんじゃないの。答えて、今の３点。

○主査（木畑広宣君）住宅部長。

○住宅部長　最初にお尋ねいただきました市営住宅の件について答弁申し上げます。

課長が先ほど申し上げたとおり、門司区では、現在丸山団地、それから、永黒団地の建て替えに着手しているところですが、特に委員が懸念されている老朽化した団地につきましては、丸山団地の中で、例えば鳴竹、法師庵、上本町、ここら辺はおっしゃるように年数が経過しております。丸山団地の今１期、そして、今後２期に着手するところですが、その中で集約をしていきたいと思っています。今お住まいの方たちが安全に暮らしていけるように、使用している間は配慮しながら対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　白野江の公園ということで、恐らく白野江一丁目公園のことかと考えますけども、こちらは、グラウンド管理運営委員会という組織がございまして、基本的にはそちらでグラウンドの利用の調整、それから、日常的に維持管理をちょっとお願いしているという状況でございます。そちらで恐らくなかなか高齢化で手がいっぱいということもあるんでしょうけども、皆さんに協力していただいて草刈りをやっていただいているという状況になっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）用地課長。

○用地課長　高瀬川の用地買収について質問いただきました。

委員も御存じのとおり、交渉事は相手方がありますので、なかなか順調には参りません。個別具体的な状況につきましては、個人の財産に関わることですので控えさせていただきますが、事業全体で言えば、我々昨年の７月から交渉に入ってまいりました。災害対策ということで地

元の協力もありまして、非常に順調に用地買収は進んでおります。先ほど水環境課長からも話がありましたように、94％取得しております。ただしかしながら、残りあと２件なんですけど、相続人が多数いまして、少し時間がかかっている状況でございます。災害対策ですので、この路線の重要性は重々承知しております。できる限り早期に契約してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）日野委員。

○委員（日野雄二君）今の河川ですけど、高瀬川とスタヌキ川の、取得するのに２か所不明で分からない。空き家住宅でも、分からなかったら市がやれるんです、解体は。その後売却して、固定資産税等々の解消も含めてやって。だから、この土地取得もやればいいじゃない。それで、後で知らなかったって言っておけばいい。悪いけど、部長笑ってるけど、本当に、市街化調整区域でこの話があるんです。市街化調整区域ということを知らないで買って、そこに家を建てた。法律上どうなるか。ずっと建てられてる。住める。知らなかったから。これから皆さん知らなかったと言ったら何でもできるということ、それではいけないでしょう。ルールというものがあるんで、ちゃんとそれも守らないといけないと思うけど、ため池にしても、地域のための災害対策含めて地域貢献のものなんですから、そこのところは速やかにやってあげないと、オーケー出した方たちが、あまりもうできなかったら、土地をやっぱり売らないとかこんなことになるんです。早く令和８年でやっと工事に移ってください。

それから、白野江の団地の清掃、分かります、そういう団体がやっているんです。だから、課長、課長も含めて草刈りへ行ったら、みんなで。高齢化が進んでいるんですから、なかなかできないから、その辺をしっかりやっていただきたい。市も協力してあげなきゃ。もうこれも要望としておきますが。

市営住宅、もうこんなとんでもないことになっていますから、それも急いでやっていただきたい、それをお願いして私は終わります。すいません。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）すいません、旦過についてなんですけれども、本会議でも質問させていただいたんですが、確かに難しい事業に職員の皆さんが懸命に取り組んでいただいていることはもう十分理解していますし、市民の一人として感謝をしたいと思うんですが。ただ、結果として今現在の状況が生じている以上、難しい事業だから、一生懸命やっているから、仕方がないということにはならないと思います。私も、地元の選出議員として、この状況については問題視せざるを得ないということも、皆さんには理解をしていただきたいなと思います。

そこで、市は、答弁でも市況の分析は難しいんですと、外部環境の変化は予測が困難ですと言われたわけですけれども、答弁にもあったように、この事業は当初から権利者の半数以上が再出店を予定していないという状況だったと。それから、公募があったと思うんですけれども、この開始時点でも物価の高騰や、金利の上昇といったその変化は既に起こっていたと思ってい

ます。なので、その市況とか外部環境の変化、分からないから仕方がありませんという説明だけでは、僕は適切じゃないなと思っています。

それから、工事の過程でも、当初想定していなかった手壊しの解体が必要になりました。大学の新学部が設置されることになって、ＢＣ地区の計画が変更することになりました。結果として、また10か月近く営業ができない期間が生じましたと。こうした工事の遅れ、計画の変更、これらが重なった結果、店主の方々の中には先が見通せないからもうやめますというような方々が増えてきているというのも、これは事実だと思います。

なので、現在の状況、これは決して混乱なく順調に進んでいるとは私は言えないと思っています。この状況は、単なる外部環境の変化だけではなくて、市況の分析や、事業設計、度重なる計画の変更、こうした行政側の判断の積み重ねによって生じている面も大きいと思うんですけれども、まずその点についての認識を伺いたいと思います。

○主査（木畑広宣君）神嶽川旦過地区整備室長。

○神嶽川旦過地区整備室長　今委員から事業の計画について、市況の状況とかいろいろな要素で順調に進んでないということじゃないかと、それについて市の考えを伺うという御質問をいただきました。

まず、旦過地区の再整備事業につきましては、平成21年、平成22年の大きな水害を契機に、市場の皆さんと一緒に、北九州市の台所と言われております旦過市場の安全を守って、そして、これからの旦過市場を将来につないでいくということを考えて、市場の皆さんと一緒に勉強会を重ね、計画づくりに努めてきたところでございます。

事業自体は、令和３年２月から着手をいたしまして、その後、２度の火災であったり、今御指摘のありました物価の高騰であったり金利上昇、そして、様々な要因が重なってきて、当初の計画から幾つかの変更点というのはあってございます。その都度、私たち北九州市関係部局が連携して、地域の皆様にお話をさせていただきながら、最終的には安全な旦過市場、そして、魅力的な旦過市場をつくっていくという目標を掲げて、市場の皆さんと再整備に取り組んできておるところでございます。とはいえ、市場の皆さん、多くの方々がいらっしゃいますので、多様な御意見があるというところも承知しておりまして、市場の営業に支障が出るという声も伺っております。そうした声に対しては、一軒一軒、事情が異なるところがありますので、丁寧にお話をさせていただき、解決をしながら、最終的には魅力的な旦過市場を次の世代につないでいくということを考えて、事業に全力で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）いろいろと難しい合意形成もあるし、事業も進めていかないといけないということはもう十分理解をしていますけれども、本当にここで、現場で生活をしている、商いをされている方々、日々、その日その日を大切にしながら生活されているわけですから、い

ろんな声がある中で、現場をしっかりと現実を受け止めていただきたいなと思います。

それと、市長が、こういういろんな変化がある中で、しなやかで柔軟な対応をしていくと何度も言われているんですけれども、我々から見ると、例えば補償を重ねたり、売却価格を下げていきますみたいな対応だけに終わっているように映るんですけれども、市長の言うしなやかで柔軟な対応というのが何なのかが僕も分からなくて、そこについて教えていただきたいと思うんですけど。

○主査（木畑広宣君）神嶽川旦過地区整備室長。

○神嶽川旦過地区整備室長　しなやかで柔軟に対応していくということがどういったものなのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

この再整備事業は、狭いエリアで市場の営業を継続していただきながら工事を進めていくという難しい事業であると私どもは考えております。そうした中で、当初の計画どおりに進んでいかない、例えば工事を進めていたら地中の中から障害物が出てきたりであるとか、設計を進めていく中で想定以上に建物の老朽化が進んでいたとか、当初の段階で見通せなかった部分というところがあり、事業計画の変更といったところも、議会の皆様にも報告させていただきながら変更していっているというところでございます。この再整備事業は、先ほども何度も言っておりますけれども、市場の安全、市民の安全を守るという大目標、そして、北九州市民の皆様であったり、市外の方も大切に思っていただいている旦過市場というものを将来につないでいくという目標を掲げて、そこをしっかりと事業者である北九州市の責務として進めていく。いろいろな課題というのが都度出てまいります。それにつきましては、市場の方々とお話をさせていただいたり、説明をさせていただいたりしながら、最終的な目標、旦過地区の再整備というところをしっかりと責任を持って取り組んでまいりたいという、必ず旦過の再整備事業を完遂するというところ、そういった、その過程が、しなやかで柔軟な対応ということになると考えております。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）すいません、どこがしなやかで柔軟な対応なのか、分からなかったというところが率直な印象なんですけれども。その中で、また今度、旦過管理総合が手を下ろされて、公募されたわけなんですけれども、結果的に応募辞退ということになりました。今後は売却価格については再鑑定して最適化を進めますと言われているんですけれども、結果的には12億円余りの価格がまた引き下げられていく可能性が極めて高くなったなと思います。価格を下げるということ自体が問題かということではなくて、問題なのは、仮に価格を下げましたと、その結果生じる財政的な影響、負担、これを誰が責任を負っていくんですかと。そのことについて、また、市民にどのように説明していくのかということが僕は問題だと思うんですけれども、その点について教えてください。

○主査（木畑広宣君）神嶽川旦過地区整備室長。

○神嶽川旦過地区整備室長　今、公募価格が下がった場合に誰が責任を取って説明をしていくのかという御質問をいただきました。

まず、何度も繰り返しになって恐縮なんですけれども、この事業自体は、市場の防災面の課題を解決して安全な市場をつくっていくという公共性の高い事業でございます。今から、現在、鑑定というものを取り直して、適切な手続に沿って売却額というところを算定していくということになるんですけれども、こちらが上がるのか下がるのかというところを今ここで予断を持ってお答えすることはできないんですが、仮に下がった場合、土地区画整理事業というものが、補助金、売却価格、そして北九州市の負担というところの３つの要素で事業費を捻出しておりまして、先ほど申しました市民の安全を守るという公共性の高い事業であるというところから、最終的には法に基づいて市で負担していくことになるとは考えてございます。

ただ一方で、この事業自体を進めていく中で、２階から４階の売却がされてオープンしていけば、粗試算ではあるんですけれども、年間で16億円の経済効果もあると試算をしてございます。一方、それと別で、仮に売却できなかった場合は、北九州市が持ち続けるということであれば、管理費等の費用を市で負担するということもございまして、その場合は5,000万円ほどの年間の支出があるんではないかと考えてございます。そうした総合的な判断をしながら、最終的には市場のにぎわいをつくっていくということで、しっかりと市の責務として事業を完成していけるように取り組んでいきたいと思っております。

ただ、先ほど何度も繰り返しますが、まだ鑑定の結果というのは試算中でございますので、今月末に準備を整えて、４月の再公募に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）仮定の話ですけれども、事業者が決まらなかったら、年間、市として幾らの損失が出るという話なんですけれども、そうなってもらいたくはないと思いますが、ただ、だからといって早く事業者を決めないといけないから、値段を下げなきゃいけない。それから、旦過市場の再整備の本来のコンセプト、次の100年につないでいくというコンセプトが揺らいでいくとか、そんなことがあってはいけないんではないかなと思うんですけれども、その辺は大切にされますか。

○主査（木畑広宣君）河川公園部長。

○河川公園部長　委員の御指摘のとおり、次につないでいく、これからの100年というところで我々も努力しているところでございます。先ほど、しなやかで柔軟なということで、何か理解できないというようなお声も聞こえましたが、まず平成21年、平成22年のそういった豪雨の浸水被害等があって、公共事業というのは、まず河川の改修事業に加えて、今回、区画整理事業、特に立体換地という難しい手法を使っておりまして、大変急がなくてはならないというスピード感は我々も持って取り組んでおりますが、どうしても事業には時間がかかるということ

も御理解いただきたいと。公共事業には時間もかかる、その間にいろんなことが起きていくということで、しかも、権利者の方も本当にたくさんいらっしゃることは多分委員も御承知だと思います。そういったところで、きちんとその都度起きることに対しては、しっかり我々も地域の方々と丁寧に話をしながら向き合って、我々スタッフも頑張ってやっております。大学のこともおっしゃいましたけれども、大学が来ることでさらなるにぎわいが出る、若い方々がいることで活気が出る。もちろん市の土地の価格のこともおっしゃっておりますけれども、別に事業者がいないからたたき売りしましょうみたいな話を今考えているわけでございません。適正な価格は幾らかというのは、我々が今からきちんと考えていくというか、鑑定を打ってやっていこうということも考えております。それによって多少、もしかしたら下がった場合には市の持ち出しが出る可能性ももちろんないとは言えません。ただ、大学が来て、人が動いて、そうやって活性化していく。土地もきちんと売れるということで、そこでは利益も上がっていくということになりますので、そういったところで経済効果というのは非常に大きいものだと思っておりますので、そういった皆様の御懸念、御心配、いろいろと関心おありなのは重々分かっておりますけれども、我々としても精いっぱい取り組んでおりますので、その辺は御理解いただければと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）難しい工事だし、いろんな地権者がいて合意形成も大変だということは分かっています。その中で、皆さんが本当に市場の中に入って毎日毎日いろいろ知恵を絞って頑張っておられるということもよく理解はしていますけれども、市民の一人として、いろいろと状況がどんどん変化する中で、今後どうなっていくんだという心配をするわけです。その中で、きちんと適宜適切に、議会に対しても、こういう状況になっているからということできちんと報告も丁寧にやってもらいたいと思っております。そういう対話の中で解決策というものが見いだされることもあると思うんです。だから、どこかの誰かだけで抱え込んでやっていくという話ではないと思いますので、ぜひ情報を共有したり、いろんな対話を通じて進めてほしいなと思います。

これはもう最後なんですけれども、本会議の答弁の中で市民利益の最大化というふうなお話があって、僕なりに解釈すると、速やかに事業者を決めることが市民利益の最大化につながるんだというような認識を持っておられるのかなと感じたんですけれども、ここはしっかりと原点というものを大切にしていただきながら､旦過市場で今まで商いをされてきた方､それから、今後新たに入ってくる新規の出店者の方、そういう方々との調和を図っていただく、そして、新しい価値をつくってエリアの魅力を高めていく、そういうことが僕は大事なんじゃないかなと思います。

あと一つ申し上げておきたいんですけど、これは１～２年前だったんですけれども、僕は、こういう状況が変わっていく中で、焦らずに一度立ち止まって、もっといろんな知恵をいただ

きながら進められないかなと考えてきたんですけれども、そのときに地元の建設業界の方と意見交換した中で、この旦過地区、これはもう小倉の中でも１等地なんだと。今後これだけの１等地は恐らく50年、60年出てこない。なので、もっといろんな知恵を絞ってアイデアを出せば、すごくいい開発につながるんじゃないかと。例えば、旦過市場の再生と併せて、ホテルを誘致するとか、住宅を併せるとか、いろんな可能性があるよと。そういうことをやれば、きっと事業者も関心を持つんじゃないだろうかと、もったいないなというような声もあったんです。だから、市民利益の最大化というのが何を意味するかよく分からないですけれども、もともといた旦過の皆さん、それから、新しく入ってくる方、それから、エリアが持っているポテンシャル、これを生かすことができるような再開発になってほしいとは僕は思っているんですけれども。現状、なかなかここまで来てそういったところには行かないと思いますけれども、とにかく皆さん関心を持っていますし、市民の税金が入った開発事業なんで、そこら辺はきちんと思いを受け取っていただいて、これからも頑張っていただきたいということを意見して終わります。

○主査（木畑広宣君）片山委員。

○委員（片山尹君）なかなか厳しい意見が出ましたけども、旦過の件は激励の言葉だと思って、私ももう80年近く旦過は大好きですから、うまいこと進めてください。これは質問ではありません。

公園の話が出ましたけれども、汐井町公園、戸畑、若者の社会実験をしてバスケットゴールを造る。戸畑まで小倉南から若者が行くとは考えられませんので、これが成功裏に終わったら、例えば小倉南であれば文化記念公園にもこういうものを設置して前に進めると。これは、こんなことをすると戸畑をばかにするなって怒られるかもしれないけども、不良の集まりにならないようなよい公園にぜひしてほしいなと思います。夜間に行って、帰ってこないで、バスケットのナイターをつけるかどうか知りませんけど、そんな集まりにならないような、社会実験はよかったけど失敗したということがないように。公園のことをなぜ言いたいかというと、私は老人会に入って、一回も公園愛護会に出たことはありませんけども、人数合わせで僕は入っている。入っているけど、よく考えたら、それぞれ地域にある公園の愛護会、どっちかというと大体老人会の人が愛護会には多い、ほとんど80％ぐらいそうだと思います。そしたら、公園の掃除もやる、道路のサポーターもやる、それから、いろいろ河川の清掃もボランティアでやっている人もいらっしゃる。ひいては、教育委員会の小学校の登下校の見守りもちゃんとやっている。もう同じ人間が全てやっているので、老人会には入らないと。老人会に入っても、そういうことばかり押しつけられてもう嫌だと。しかも、小学校の子供たちの登下校見守りをしたら、１時間近く立つもんだから、足が痛いし、やっていられないという声もしょっちゅう聞きます。その辺で、何が言いたいかといいましたら、公園の愛護会を含めたことと教育委員会のことと、あるいは、地域には祭り事がいっぱいありますので、みんな同じ人間がずっと出てい

るので、何かその辺を１回がらがらぽんにして、どういうのが北九州方式にいいかということを考えてもらいたいかなと思います。1,000幾らか愛護団体があるわけだろう。ということは、名前だけ登録をして、補助がもらえるので、という愛護会がどうも多いんじゃないかなと思わないでもありません。その辺のところはちょっと。皆さん方は公園の担当だから公園をこうしたいと言うけど、教育委員会に言わせたら子供の安全の登下校が大事ということになりますので、その辺は自分たちの担当の課の公園だけのことを地域に押しつけるんじゃなくして、どうやったら一番うまくいくかということを考えてもらいたいなと思います。老人会に入って、愛護会に一回も参加していない私が言うのもおかしな話だけど。さっき戸町君が言ったのは、役所のＯＢになった人たちの皆さんが、どうも町内に加勢をするというのが少ないという声を時々聞きますので、その辺のことを多分言ったんだと思います。その辺も含めて、皆さんまだ定年してないから、こんなことを言うのはおかしいけど、そんなことも含めてトータルで、どうやったら皆さんに迷惑をかけないように町をちゃんとしてくれるかということをもう一回がらがらぽんしてやってください。

もう一個、朽網恒見線について。竹馬川のところまでたしか一次供用で行って、そこをずっと車が、トラックも含めて、竹馬川を渡っていないものだから、門司のほうに行っていないから、全部車が九州労災病院のほうに来て、かなりつかえて、どうなっているのかとしょっちゅう言われます。竹馬川も早めに渡って、吉田を越えて恒見に行くという、これは用地買収がまだ終わっていないみたいだから､積極的に進めないと｡日野君みたいに厳しく言いませんけど、どうなっているか、返答してください。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　今言った交差点でございますけども、労災病院の近くということで、曽根下曽根１号線というところでございます。もう設計は終わっておりまして、委員おっしゃるとおり、一部、角のところの用地買収というものが残っております。今、鋭意進めまして、来年度には工事費も計上して、用地買収が済めば速やかに交差点改良工事に入りたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）片山委員。

○委員（片山尹君）公園の件の話は、誰も答える人いない。自分たちの公園だけのことを言うんじゃないんですよと僕は言いたかったわけだから。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　愛護会の件につきましては、委員おっしゃるとおり、同じ方がやられているというところ、こちらも認識をさせていただいております。例えば、自治会の関係でありますと、総務市民局と連携していろいろなことを考えていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）片山委員。

○委員（片山尹君）そのとおり、これからトータルでどうやったら愛護会もいいか、ちゃんと、学校の登下校の見守りもいいか、そういうふうにきちっとトータルで北九州方式を考えてください。

それから、道路の件については、設計が終わっていると、設計はもう大分前に終わったんじゃなかったか。大体、用地買収とその先が終わっていないから工事が進まない。だから、設計は終わっていますといって大見えを切っていたら、それはちょっと違いはしないかなと思います。だから、新しい年度から精力的に用地買収にかかって、すぐ工事ができるようにしてください。それが混雑の解消になりますので。それでは、田仲君に譲ります。

○主査（木畑広宣君）田仲委員。

○委員（田仲常郎君）まず、今日、公園愛護会を支援、と新聞に載っていたんですけど、清掃や除草、維持管理に欠かせぬボランティア団体ということであるんですけれども、当然、今自治会についてこれまでどおりというわけにはいきませんし、愛護会の数も少しずつ減っているような状況でございます。

そこでなんですけれども、先ほど小学生とかそういったところも交えたらというような、学校も交えたらということで、今日の新聞には学校があるんですけれども、小・中ではないんで、例えば小・中が入るような、一番草が生える時期や、年にこのときとこのとき、小学校であれば小学校５年生とか、中学校であれば中学校２年生とかというような感じで、地域の公園づくりを市民の皆さんで一緒に、行政に頼らず草取りをするという、そういった形を取っていただきたいと思うんです。というのも、私も地域でやっていますけれども、校長先生がすごく好意的に、うちの生徒を出しましょうというようなことがあったときがあります。ところが、校長先生が替わると、もうそれで途絶えてしまうんです。また、次に校長先生が替わって、いいですよ、じゃあ柔道部を出しましょうみたいな話になって、柔道部を出していただくこともあったんですけれども。それを何か教育委員会と一緒に交えて、日野先生は公園の整備は行政じゃないかってさっき言われたんですけど、行政ではなくて、地域の皆さんと一緒に歩み寄って地域のまちづくりをする、公園づくりをするというのが僕はベストじゃないかなと思うんで、ぜひそういう形を取っていただきたいなと思います。

それから、公園の応援団体があるんですけども、参加する企業が少ない理由があると思うんですが、そこは分析か何かされていますでしょうか。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　公園応援団の数ということでよろしいでしょうか。公園応援団は、確かにまだ我々の周知不足というところは感じております。広く周知をして、いろいろやっていきたい。今委員が言われました八幡東区の新たな試みという形で今回新聞に出ております。様々、先ほど言いましたように、アンケートももらいましたので、どういうことができるかというところを今こちらでいろいろ検討していこうというところで整理をしております。そういうところも

含めて、先ほどいただきました委員のところも、学校に関しましても、これまでも応援団の中に学校が入っていたこともあります。ただ、委員言われるように、中心になっていた生徒たちが卒業したということで、次が集まらない。実際は２年ですけど、もう１年でやめたというところもございます。なかなかそういう面もあって、いろいろな課題もあろうかと思いますけども、いろんな面を含めて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）田仲委員。

○委員（田仲常郎君）ですから、５年生になったらこうとか、一応決めていただくと一番分かりやすいと思うんです。そうすると、校長先生が替わろうが何しようが、もう５年生になったら、まちづくりで公園の草取りであったり、花植えであったり、そういうことをするというような形を取るのが一番僕はベストじゃないかなと思うんです。僕も、まちづくり協議会の花咲くまちづくり北九州の副会長をさせていただいていますけど、もう、そこもだんだん高齢化して、もうみんな話をする人がいないというわけです。だから、そこもやっぱりいろいろ考えて、そういった形で皆さんを巻き込んでやったらいいんじゃないかなと思います。

それから、トイレの話が出ました。4,800万円かかるということでございますけれども、たまさか、コンテナトイレの話をさせていただいていたので、そこのコンテナの話も土俵に上げていただきたいんですけれども。コンテナトイレをつけるに当たって、例えばつけた場合、ネーミングライツなんかをやって、勝山公園であれば、今は指定管理者がおられて、外に書くことはできないので、例えば中にネーミングライツ、このトイレはこの企業が少し手助けしていますとか、そういった形でやると、コンテナトイレは防災の拠点の機能とかを持っていますんで、防災への貢献の見える化につながるんじゃないかなと思いますんで、ちょっとそこのところも検討していただけたらなと思っております。何かありましたら、言っていただいたら、ちょうど12時まであと１分あります。よろしくお願いします。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　委員から１つ、ネーミングライツとかを活用したらどうかというお話もございました。実際、他都市で公園のネーミングライツを活用して維持管理に充てるというふうな事例を我々も聞いております。これから本会議で御質問いただいたコンテナトイレの件も含めていろいろ研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）田仲委員。

○委員（田仲常郎君）ちょうど12時になりましたので終わりましょう。

○主査（木畑広宣君）ありがとうございます。それでは、12時になりましたので、ここでしばらく休憩とさせていただきます。再開は午後１時からといたします。

（休憩・再開）

○主査（木畑広宣君）それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、質疑を行います。

質疑はありませんか。公明党、たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）お願いいたします。

先ほどからたくさん出ていましたが、公園トイレの整備事業について、勝山公園で女性に向けた整備をしていくということですけれども、女性用は子供も入りますけれども、子供向けの仕様とかはどうなっているのかをお尋ねいたします。

次に、通学路の安全対策強化につきまして、どのようにどこを強化していくのか、持続可能な安全対策をどのように考えているのかをお伺いいたします。

最後に、サイクルツーリズムとして２ルートの整備をしていくということであります。サイクルツーリズムは、観光振興と健康づくり、観光政策を同時に進める取組として期待をしております。そこで、今後も広げていっていただきたいんですけれども、河内サイクリングセンターにおいて、親子でサイクリング＆オリエンテーリング事業がありますけれども、どのくらい参加するとか、ほかにこうした取組があるのかを教えてください。以上です。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　勝山公園のトイレの改修に関して、子供用ということで御質問ございました。現在、実施設計を行っているところで、詳細についてはまだ決定していないところがあるんですけども、御指摘のとおり、子供さんも使いやすいように、例えば子供用の便器を配置するとか、そのあたりも含めて今検討しているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　通学路の交通安全対策ということで、持続可能なということでどのように進めていくのかということに対してお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、平成27年11月に策定いたしました北九州市通学路交通安全プログラムに基づきまして、学校関係者に通学路を事前点検いただき、また、その後、道路管理者ですとか警察、学校関係者と合同で点検等を行って、所要の安全対策を実施してきているところでございます。この合同点検は、令和７年度、今年度からもう３巡目に入ってございます。この通学路交通安全プログラムによりましては、春先から通学路の改善要望の抽出の依頼を教育委員会から学校にかけさせていただいて､そういうものを把握しながら､５年に１度、小・中学校全体が１周するような形で合同点検をやると。それから、年度末に向けて、もうできるところは速やかに安全対策をやっていっているというようなことでございまして、また、年度明けにはちゃんとここをやりましたという公表というか報告までさせていただいているところでございます。そういったことで、地域の通学路の安全対策につきましては、引き続き要望箇所というのは年々いろいろ出てきておりますので、いろいろな関係者と協力しながら引き続き対策を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　河内サイクリングセンターでの取組ということにつきまして御答弁申し上げます。

河内サイクリングセンターにつきましては、河内貯水池におきまして、自転車を備え付けておりまして、河内貯水池の周りを回れるようにということで事業をやらせていただいております。今年度から５年間で指定管理を河内さくら公園愛護会というところにお願いをしてやっていただいております。

お尋ねのイベントにつきましては、実施回数につきましては手元に資料を持ち合わせておりませんけれども、こちらの事業者さんが河内で活動されている公園愛護会の方ということで、非常に熱心に取組をしていただいております。イベントとしましては、河内わくわく冒険の森といった取組をされておりまして、例えば風景フォトミッション、アジサイの花ミッション、クリーンアップミッションといったいろんなミッションをお考えになって、御利用の方に楽しんでいただけるような仕掛けをたくさんしていただいておりますので、非常に御好評をいただいております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）勝山公園におきましては、子供さんがたくさん来られると思いますので、ぜひ使いやすいように、おむつ替えがあったり、手洗い場を低くしたりとか、いろいろな取組というか気遣いをしていただければいいかなと思っております。

先ほどから出ておりました、共用トイレがまだほかの公園とかではあると思っていて、入り口が男性と女性が一緒でというトイレがほかにもどのくらいあるのかを教えていただきたいなと思っております。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　共用のトイレが幾つあるのかという御質問ですけども、トイレの数自体は無料の公園で490棟ほどございます。そのうちで、男女共有になっているというのが、今手元に持ち合わせていませんで、はっきり確認することができません。すいません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）入り口が男女共用というのは、とても入りづらいというお声がありますので、ぜひ、すぐに全部を整備するわけにはいかないと思いますけれども、今後どうにか、男女別の、プラス、バリアフリーは近くにあったりするんですけど、結構閉まっていてそれも使えないということもあったりするので、今後ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、通学路の安全対策なんですけれども、私も今朝見守りをしてここに来させていただいたんですけれども、一緒にやってくださる若葉会とかそういう会の方々、地域の方々がとても高齢化をしていて、本当に減っていっている状況を思いますと、今後安全対策は大丈夫なのかなと考えているんですけれども、そのあたり何か御意見いただけたらと思います。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　通学路に対する見守りということで、小学校近くの交差点に地域の方に立っ

ていただいていると。私の住んでいるところも、毎日小学校があるときは立っていただいているということで、大変感謝をしているところでございます。高齢化というところの問題は、通学路だけに限らず、午前中の審査でもございましたとおり、いろいろな活動の中で問題になってきているというふうなことでございますので、何ができるのかといいますのはいろんな面から考えていきたいと思いますけども、まずは通学路の対策に関しましては、教育委員会や警察とも連携しながらやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）車と人と、それから、自転車と、もう中学生と小学生が入り混じって、今朝も見守りをしてきたんですけれども。本当に高齢化で人が減っていく中、地域のお声もいただけなくなったりするのではないかなと考えておりますので、何か対策をしていっていただければいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

サイクルツーリズムという形ではないのかもしれないですけど、私があまり自転車は得意ではなくて、こういう河内サイクリングセンターでそうやって行われている親子で楽しむイベントみたいなものは、ほかにもあるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　河内サイクリングセンターでのイベントでございますけれども、親子で楽しめるイベント、基本的にはお子さん用の自転車も準備をしておりまして、お子さんに人気のサイクリングセンターでございますので、指定管理業者は親子で楽しむイベントというのを主体に準備をしているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員。

○委員（たかの久仁子君）ありがとうございます。アップダウンのない若松のグリーンパークのようなサイクリングセンターで、家族などとのんびり乗れたりするものなどもすごく私は楽しいなと思っておりまして、激しいアップダウンのサイクルツーリズムもあっていいと思いますし、ミクチャリから観光を兼ねていろんなところに行ったりするという取組などもいいかなと思っておりますので、今後いろいろな面で経済効果も期待できますし、呼び込んでいけるかと思いますので、ぜひいろいろな可能性を秘めているサイクルツーリズムということで広げていっていただければいいなと思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）よろしくお願いいたします。

私からは、まず都市整備局の一般会計の予算について、全体のことから聞きたいと思いますけれども、令和８年度の当初予算一般会計が約348億円となっておりまして、前年度と比較して約30億円、率にして８％減となっております。特に補助事業とか投資的経費が大きく減っているように見受けられるんですけれども、この減額となっている主な要因について、まずお尋ねしたいと思います。

それと、２つ目が到津の森公園のことなんですけれども、私たちも友の会に入って、そこで年間パスポートが送られてきて大変にありがたいんですが。それを使用するに当たって、家族パスポートだと家族の写真を貼って、それを現地に持っていったときに、入場ゲートで物すごく時間がかかるんです。家族の写真の顔と一個一個照合して、その時間がすごくかかるので、これだけ今デジタル化が進んでいる中で、家族の写真を貼って、それを一個一個顔で照合させるというやり方がちょっと時代に合っていないんじゃないかなというのをすごく、これは私というよりは市民の方からの声がありまして､もう少し工夫がそこはできないのかなというのを、そういった声もありましたので、それをお尋ねしたいと思います。

それと、３点目ですけども、歩道のバリアフリー化について伺いたいと思います。調査号を見てみますと、歩道のバリアフリーの整備が年々ちょっと減ってきているような状況なんですけれども、高齢化が進む中でこういった安心した歩道の空間の確保というのは非常に重要だと思っていますけども、これは整備がほぼ完了しつつあると捉えていいのか、その減少している理由について伺いたいと思います。まずは以上です。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　一般会計の全体の姿についてお答えいたします。

今委員からもお話がありましたとおり、一般会計におきましては、投資的経費、前年度比で36億7,000万円の減となってございます。補助事業につきましては、令和７年度の国の内示が当初見込みから少なかったということを踏まえまして、令和８年度は令和７年度と同程度の内示額が来ると見込んでございます。対してこちらにつきましては、令和７年２月補正予算で約44億円追加で補正が来ましたので、また今後、国に対しましてもしっかり要望してまいりたいと考えてございます。単独事業につきましては、７億9,100万円の増としておりまして、こちらにつきましては、若戸大橋、若戸トンネルの長寿命化事業などの関係で増加しているという状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　先ほど到津の森公園の関係の御質問がございました。到津の森公園の関係になりますと、都市戦略局の緑政課の担当になりますので、御確認いただければと思います。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　バリアフリーの整備ということで、事業が減ってきている減少理由というところでございます。

バリアフリーの整備につきましては、鉄道駅ですとか、道路で言いますと特定経路ですとか主要経路といったところでバリアフリー化ということで進めさせていただいております。ただ、北九州市は、全国に先駆けて平成９年からこういう取組をさせていただいておりまして、主要経路で言いますと、主要駅が18駅ありまして、その周辺でいきますとバリアフリー化率が95％まで進んでいるといったところで、大分進捗してございます。残っているところにつきまして

は、なかなか歩道整備に用地買収などの多額の事業費を要することで、バリアフリー化が困難なこともございまして、ルートの変更等も含めたりとか、ほかの安全対策によりまして整備を暫定完了させるといったようなこともさせていただいております。ただ、成果といたしまして、確かに近年は事業量が減っているかもしれませんけども、直近10年では大体年間８億円ほどをかけてバリアフリー整備を進めてきておりまして、来年度予算につきましては、確かに昨年度に比べて約8,000万円ほど減っておりますけども、例えば三萩野魚町線に当たります香春口の南の交差点におきまして横断歩道橋を撤去して、平面で渡れるですとか、ほかの八幡西区で言いますと、小倉中間線の香月のところで歩道整備をするとかといったような事業もやっておりますので、引き続き主要経路だけではなくて、そういったほかのところにおいても歩道整備というものをやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。ありがとうございます。

まず、都市整備局の予算に関してでありますけれども、道路とか公園とか、町なかの再生とか、都市の魅力とか、また、市民の皆様の快適な生活をしていく上で、非常に重要な都市整備局予算だと思っているんですけど、その事業そのものが抑制されているのかなと感じたんですけれども、そこはどうなんでしょう。どう捉えたらいいんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　令和７年度の状況を見ましても、当初予算で見込んでいた以上には結局国の補助がついてございます。補正予算まで見ると、そういった意味では、本市はしっかり確保できていると思っております。また、令和８年度予算につきましては、単独事業につきましてもしっかり計上させていただきまして、老朽化対策等についてもしっかりやっていこうということで、単独費も７億円程度増やしてございますので、我々としてはしっかりやっていけると思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）分かりました。そこは、じゃあ安心して受け止めていいということで理解いたしました。

すみません、到津の公園に関しては失礼しました。

次、バリアフリーに関してであります。これまた調査号を見てみますと、門司区と小倉北区と戸畑区というのは整備状況がゼロになっているんですが、これは、先ほどの御答弁で95%、かなり進んできているとは理解できたんですけれども、こういった中心都市部が整備されていないのかなという懸念も思ったんですけど、そこはどう捉えたらいいんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　小倉都心ですとか、門司の周辺でいきますと、実は小倉都心部におきましては、小倉駅ですとか西小倉駅、モノレールの平和通駅等がありまして、そこの主要経路につき

ましては一応もう96％進捗しています。残りが、国道199号の米町の付近ということで、非常にビルが建っているところでなかなか難しいというところで、近年整備がないといったような状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）中島委員。

○委員（中島隆治君）よく分かりました。ただ、最近高齢化も大変進んできておりますし、また、町なかはどれぐらい高齢者の割合がいるかというと、ビジネス街であったりとか、様々な属性の問題もあると思うんですけれども、ただ、こういった転倒による事故で亡くなる方が交通事故で亡くなる死亡者よりも多いと、３倍ぐらいあると聞いてます。それを聞くとちょっとした段差とか、まさにこういうバリアフリー化というのが非常に重要だなと感じたものですから、要望がある、ないは別にして、まだ整備が行き届いていないところに関してはきちんと見ていただいて、そこは積極的に整備していただいて、96％ということでありましたけど、極力100％に近づくような形で、転倒事故がないように配慮していただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）よろしくお願いします。何点か質問いたします。

まず、今回、井上委員から、除草、防草に関する業務発注予定の一覧表が出ていましたけども、議会でも質問させていただきまして納得したんですが、今回これに載っている各区ごとの予算がありますが、これは各区の区役所のまちづくり整備課に振られた金額なんですか、道路と河川と公園の予算、それをお聞かせください。

そして、この下に、公園環境整備事業、臨時的な除草ということで、この金額１億3,800万円ぐらいですけども、この予算というのは、どう置かれているのか、お聞かせください。

それから、今年の天候がどうなるか分かりませんけども、また暑い日や、大雨の日になって、ぼんって伸びることがあると思うんですが、それに対して、業務発注以外で、市民の皆様から、ここに雑草が生えて車にバンッと当たるとか、そういうときの対応のための臨時的な予算というのは組まれているのか、教えていただければと思います。

それから、先ほど多くの委員の皆さんからありました公園愛護会の支援ということで、今日の毎日新聞を私も見ました。市内で初めて、このみんなの公園サポートプロジェクトをスタートさせるということで。私にも一昨年ぐらいに愛護団体の皆さんから御相談がありまして、もう耐え切れないといって、草刈りがもう大変でどうしようかという話の中で、御相談したときに、草刈りはもちろんしていただけるんですが、それでも追いついていないと。今回荒生田一丁目西公園と荒生田一丁目東公園の愛護会の皆さんに、近隣の各企業、学校に打診ということで名前が出ていましたので、西日本鼎自動車工科大学校と福岡ひびき信用金庫荒生田支店、ＮＰＯ法人フードバンク北九州ライフアゲイン、市立槻田中学校の４団体が2026年度からの協力を快諾したということで、快く受けていただいたんだなと思って。いい形なので、これはまち

づくり整備課、都市整備局だけじゃないと思うんですが、どこの局と一緒にやっているのか。それと、この４団体にどうお声をかけたのか、もし知っていればお聞かせいただければと思います。

それから、今、荒生田一丁目東公園の周辺の雑草が抜きにくいということで、ガチン固をしていただいたんです。あれが物すごく評判がよくて、総務用地部長に聞くと、あれはちょっと金額が高いと聞いたんですけども、でも、あれを１回すると、もう何年間もその辺は雑草を抜かなくていいと思うので、あれは物すごく効果がある。色も今回はオレンジを使っていただいたんですが、花壇と、それから、ベンチの下に。それから、物すごく感じがいいんです。昨日も私は横を通ったんですが、ああいう形で公園に、子供たちが遊んでいるのを見て、行きたくなるような公園というか、あれは本当に効果があるんじゃないかなと思いました。なので、そういうふうなガチン固を使っての防草対策と、永久に生えないとは思うんですが、それを使っていただけるというのはどうかなという、それが１点。それから、このプロジェクトが基準になって、これを各区へ展開すれば本当にいい形で、できるんじゃないかと思うので、そのお考えがあればお聞かせいただければと思います。

それから、話は変わりますけども、皿倉山のリニューアルの事業で、今回、山頂付近のにぎわいの創出をどう行うのか、教えていただければと思います。先日、火の山公園ですか、あちらがもうリニューアルして､もうすぐ完全にできると思うんですけども､私も行ってみました。そしたら、上がると、どこに何があるという案内板があるんです。物すごく分かりやすくて、皿倉は、申し訳ないんですけど、これはもしかしたら都市整備局じゃないかもしれませんけども、せっかくこうやってリニューアルしていただいていますので、今回、案内板とか、皿倉八景とかの､もうちょっと足を延ばせるようなマップとかを作っていただけないかなと思います。都市整備局とは違うかもしれませんけども、よろしくお願いします。

最後に、１点、今回市営住宅に学校等、基準を外してやっていると思うんですが、今回ＮＰＯの居住支援でやっている抱樸さんと、今どういうふうな状況で進捗しているのか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　令和８年度除草及び防災に関する発注業務一覧についてお答えいたします。

今お手元にこの資料があるかと思いますけれど、こちらに書いてありますのは、予算が成立した場合に各区に配分する予定の金額となってございます。これは、基本的には定期除草、道路、河川、公園、それぞれ定期的にやる除草についての配分予定になっておりまして、環境整備事業というのが、今先ほど委員がおっしゃったみたいに、区で例えば臨時的除草が要る、例えば交差点とかで視認性が悪いとか、また、地元の方からの要望があって草を刈る必要があるという場合に使うために本庁でプールしていたりするもので、必要に応じて区に配分するような金額になってございますので、そういった形で確保してございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　愛護会、八幡東区の案件について御説明いたします。

八幡東区の事業につきましては、八幡東区役所まちづくり整備課が中心となって動いております。企業にも、まちづくり整備課が企業に行きまして、事業の案内であるとか、こういうことができないかということをまず相談を始めたと聞いております。先ほどの八幡東区が東区の自主事業というところでまず始めたと。先ほど、我々が今年度アンケートをしたというところもありますけども、八幡東区が率先してそれも協力していただいたというような状況でございます。今後の展開としましては、我々、また状況もいろいろ見させていただきまして、先ほどありましたように、何ができるのかというところを検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　防草対策としてガチン固が効果的じゃないかという御質問がございました。確かに、なかなか防草効果も高くて、見栄えも景観になじむということでいいんですけども、御指摘のとおり結構単価が高いということもございますので、愛護会と相談しながら、大きな面積が必要なところはもうちょっと安価な対策工事をしたり、場所に応じてその辺は進めていきたいなと考えております。

もう一点、皿倉山リニューアルに取り組んでいる中で、いろいろマップとか案内板とかを充実させたらどうかという御質問です。現在も登山のマップを区役所で作られているとお聞きしているのと、現地も案内板があるのはあるんですけど、若干分かりにくい場所にあったりということもあろうかと思いますので、その辺は表示の仕方とか、今後工夫を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　抱樸との取組について御答弁させていただきます。

抱樸とは、昨年８月に市と連携協定というものを結びまして、その中で住まいに対してのどのようなサポートができるのかということで、これまで抱樸が培ってきたノウハウとかネットワークを使って、高齢化率が政令市トップである北九州市で、独り住まいの御高齢の方などの住まいに対してのいろいろな取組というものを進めております。その中で、昨年10月には居住サポート住宅という認定制度が施行されましたので、その認定第１号を抱樸がプラザ抱樸という物件の中で取得をしました。その後、先月、最初は１戸のみ認定だったんですけれども、さらに10戸追加で居住サポート住宅の認定を行っております。今後、独り住まいの御高齢の方とかが増えていきますので、そうした方の不安の軽減とか解消とかそういったことに向けて連携しながら取組を進めていきたいなと、そのように考えてございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）ありがとうございました。

まず、抱樸ですけども、抱樸さんに聞くと、転入、北九州市に来たいという方が県外からいらっしゃるみたいで、そういう人口増の対策にも使えるんじゃないかなと思って、いいことだと思うので、また進めていただければと思います。

それから、皿倉山は、ありがとうございます。そして、今回、私も質問をつくるのに登りました。要は、洋上風力発電がきれいに見えるんです。その案内とかも、せっかくなら作っていただくことはできないかなと思いまして、これはどうでしょうか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　先ほどちょっとお話ししたとおり、例えば８合目とか、あと、天空ドームの下とかにも下から登山道を示した大きなマップ状の看板とかは設置しているんですけども、今回例えば滑り台だとか、スタンドベンチ、それから、ブランコ、それらを整備する前のマップであったりするので、何かしら新たな施設もできているからことから、それを紹介するような案内板、マップは必要かなと考えておりますので、その際は、今御指摘のとおり、洋上風力発電も含めた表示というか、その辺も今後検討していきたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）ありがとうございます。その後は、もう下関北九州道路の予定地というか予定の橋や、県外から来た人はあそこが山口県なんだなというのも分かると思いますので、その辺まで考えていただければと思います。

それから、あとは、先ほどの予算で、１億3,000万円なので、取り合いになるかもしれないと思うんですけども、その場合は、もうなくなったらそれで終わりということなんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　今、除草の予算について御質問いただきました。基本的には、この予算の中で終わるのがもちろん我々としても理想だとは思っておりますけれど、これは全体の執行の中で、道路、河川、公園、それぞれ維持関係の予算を持っておりますので、年度額の中の執行を見ていきながら、必要に応じた配分ができればと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）成重委員。

○委員（成重正丈君）ありがとうございます。先ほど公園の件は、本当に荒生田一丁目東公園のガチン固は物すごくすばらしいなと思って、ぜひ要望があれば御対応いただければと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）公明党は以上でよろしいですか。道路維持課長。

○道路維持課長　先ほど、たかの委員から親子で楽しめるサイクルツーリズムということで、私は河内サイクリングセンターだけとお答えしましたけれども、それ以外にという御趣旨だったのではないかと思いまして、改めてお答えいたします。

私どもで把握しておりますので、委員がおっしゃられましたグリーンパークでのレンタサイクル、こちらは都市戦略局になりますけれども、こういったところですとか、あとは、門司港

レトロ地区でＮＰＯ法人がレンタサイクルをやっております。また、ミクチャリを活用してというお話がございました。現在、ステーションが52か所、当初から比べてかなり拡充をしてきております。また、小倉北区、小倉南区がメインではございますけれども、現在戸畑区とか八幡東区にもステーションは増えていっております。ですので、例えばスペースワールド駅前にもございますので、こちらを活用していただいて、東田から皿倉方面ですとか、また、モノレールの徳力嵐山口にもございます。ですので、こちらを活用していただいて小倉南区の南部方面にもぜひ足を延ばしていただければと思います。

また、午前中ちょっと御説明しました道路維持課で管理しておりますスマートサイクルライフ北九州というホームページがございます。自転車の総合的な情報を発信しておりますけれども、こちらの中で、基本サイクルツーリズムという視点ではロングライドのコースだけではなくて、門司港レトロ散策コース、または、小倉の街角散策コースといった身近なコースも御紹介をしておりますので、ぜひ御覧いただければと思います。いずれにしましても、親子で楽しめるという視点も持ちつつ、しっかりと進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）たかの委員はよろしいですか。住宅管理課長。

○住宅管理課長　すみません。先ほど成重委員の御質問の中で、市営住宅という言葉が冒頭に出てきたかと思います。現在、居住サポート住宅で市営住宅を活用している例はございませんが、市営住宅の目的外使用として、これはもう想定されておりますので、具体的に事業者の皆様から御相談があれば応えていきたいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）じゃあ、以上でということで、かしこまりました。それでは、改めて進行いたします。

質疑はございませんか。日本共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君）いろいろ聞きますので、よろしくお願いします。

まず、１点目が、企業誘致に伴う渋滞対策です。これは、響灘地区において交通量の増加、これに対応するためということで交差点改良をするということですけれども、これは、多分、響灘大橋の１つ手前の交差点に左折車線を設けるということだと思うんですけれども、私は、これは対症療法にすぎないと思っています。根本的な渋滞対策とは言えないのではないかと。そこで、企業への協力要請等々を考えられたことがあるかどうか、お答えください。

それから、自転車を快適に利用する環境づくりについて、自転車の交通違反が厳格化をされましたけれども、ルール違反が非常に目についております。歩行者も快適に歩道を使えるため、そのための対策が必要だろうと思いますが、見解を伺いたいと思います。

それと、市営住宅の目的外使用の拡大についてですが、企業で働く外国人労働者、これが市営住宅の上層階に居住しているということがもう始まっています。同じ団地に住む人からも非常に好感を持たれております。企業側の住む場合のアドバイスなどが徹底されているのだろうと思うんですけれども、自転車通勤者へのルールの徹底について、どのようにされているのか、

伺いたいと思います。

それから、社会的養護経験者が市営住宅に入居できる体制をということで陳情が行われました。議論がされて、現行制度でも入居できる旨の答弁がありました。問題は、対象者本人がその情報を知る由がないということであります。自立支援施設などが情報を得られる体制をぜひ取っていただきたいと思いますが、見解を求めます。

それから、除草、防草対策についてです。令和６年決算額１億2,300万円、令和７年当初予算からは２億5,300万円増額ということで16億9,400万円の予算計上となっております。この増額分について、具体的な対策、これは前年とどう変わっていくのか、教えてください。

それから、街路樹帯の規制緩和について伺います。

ごみの散乱防止対策として、ごみボックスの有効性がもう実証されております。しかし、ごみボックスの設置場所に苦慮している地域も多くございます。少しでも多くの地域にごみボックスを使ってもらうためにも、街路樹帯を利用できるように規制緩和を求めたいと思いますが、見解を伺います。

それから、通学路であります。この安全対策の強化に15億1,120万円が計上されております。これは前年比で言いますと約５億円の増額ですけれども、聞くところによると主に歩道の整備だと聞いておりますが、具体的にどのような整備が行われるのか、教えてください。

それから最後に、緑道の整備について、市内11か所に点在しています。これは、災害時の避難誘導路という性質上、きれいに今整備をされておりますけれども、夜間、あまりにも暗く、もう散歩もできない現状だということであります。この改善策について伺いたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　まず、１点目、渋滞対策といたしまして、若松区の響灘地区の渋滞対策について御説明させていただきます。

委員がおっしゃったとおり、若松区の響灘地区におきまして今後の交通量の増加が見込まれることから、国道495号の交通渋滞対策といたしまして、向洋橋交差点の改良事業を行うということで、令和８年度予算案といたしまして4,700万円を計上させていただいております。特に向洋橋交差点を先頭に西側、脇田、芦屋方面から流入、最大約1,200メートルの滞留を確認しているということで、新たに左折付加車線を新設するものでございます。委員お尋ねのハード的な対策だけではなくて、立地企業との協力ということにおきましての対策でございますけども、現在、産業経済局と若松区役所が事務局となりまして、若松区響灘地区の交通対策連絡会議というものが立ち上がってございます。こちらは、行政が事務局でございますけども、企業側の御参加もありまして、響灘工業団地の自治会をはじめとして大規模な事業所の方々に入っていただきまして、会議を行っているといった中で、例えば朝の通勤時間をちょっとずらすとかといったことができませんでしょうかとか、ソフト的な対策も含めてこの会議の中で話し合われ

ているといった状況でございます。

それから、通学路に関しても御質問がございました。通学路の来年度の予算につきましては15億1,100万円計上させていただいておりまして、前年度比で約５億円ほど増額をさせていただいています。主には歩道整備ということでございますけども、歩道整備につきましては11か所で約４億円をかけて整備をする予定でございます。代表的な路線といたしましては、小倉中間線の網代橋といったようなところで、橋を新たに架けることによって歩道を整備するといった事業もございます。また、それ以外にも交差点改良ですとか、イメージ歩道や防護柵の更新といったような、大規模ではなくて、地域に身近な道路整備においても、予算を約２億円強用意しておりますので、力を入れてやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　自転車の利用者によるルール違反がありまして、歩行者の安全確保についてどう取り組むのかというお尋ねがございましたので、お答えいたします。

まず、自転車の利用が多い市内13地区を整備拠点と定めまして、そのうち特に自転車利用が多い７地区において、自転車のネットワーク計画を定めまして、基本的には自転車は車道を走るというのが基本でございますので、その計画に基づいて自転車の通行空間の整備を進めております。

また、それ以外にもルールやマナーの啓発とかにも、総務市民局と連携して取り組んでおりまして、例えば自転車関連事故につきましては平成23年度が1,167件ほどございましたけれども、令和６年度には438件まで減少しているといった状況がございます。また、自転車の計画につきましては、先ほど申しました車道を走るのが基本ではございますけれども、場所に応じまして、歩道が広いところでは歩道の中を分離して整備をしたりとか、ここは警察と必ず協議をしまして、最も安全であろうといった手法を、警察が許可を出した段階で整備するという仕組みになっておりますので、警察としっかりと連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　若松区で現在目的外使用許可により入居いただいておる外国人技能実習生の方につきまして、自転車のマナーという点から、限定された話ではございますが、答弁させていただきます。

こちらは、目的外使用許可に関しましては、地域の方により溶け込むような形をつくるために、入居前に団地住民の方、地域の町内会の方、そして、我々行政を含めた形で顔合わせの場というのを設けまして、その中で何か気になることがありましたら、企業、または、我々に一報いただけるようにという形で、地域の住民の方や地域自治会の方にも御説明させていただいております。もしも、市営住宅に入居されておる実習生の方などでそのようなことがあって我々に御連絡をいただいたら、受入先の企業と連携して何らかの啓発をさせていただきたいと考え

ております。以上です。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　社会的養護施設経験者の方の住宅確保について御答弁させていただきます。

私どもでは、居住支援協議会というものを持っておりまして、こうした児童養護施設退所者の方、そうした方が住宅確保要配慮者の位置づけを受けていることから、こうした方に対する住まいの確保に向けて、入居前にいろいろな相談を受けたりだとか、あと、住宅の家賃の債務保証をしたりとか、そういった取組を行っております。その中で、居住支援法人という法人がございます。これは、県指定のこうした住宅確保要配慮者の方に対してのサポートをする法人ということで、市内で活動する法人が15法人いるんですけれども、こうした方とのいろいろな連絡協議会の場だったり、居住支援協議会の場で、こうした今回のような事例を共有して、もしそのような御相談があれば、居住支援法人を通じて賃貸住宅のあっせんをしたりとか、そういった取組を進めようとしてございます。

今回の件につきましても、子ども家庭局から実際にすぐ御相談をいただきましたので、そのあたりの内容については、居住支援法人だったり居住支援協議会だったりで共有をして、こうした御相談を受けたときには住まいのサポートができるように体制を整備していると、そういった状況でございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　雑草対策関連予算についてお答えいたします。

雑草対策関連予算としましては、令和８年度予算案としまして16億9,400万円計上してございまして、防草経費が１億7,400万円で前年同額としております。除草経費は15億2,000万円ということで、前年度比で２億5,300万円の増としております。この内訳としましては、近年の人件費や燃料費の上昇を踏まえまして、除草単価の上昇ということで6,300万円増加しておりまして、残りの部分につきましては、通学路や交差点周辺など、安全確保が特に求められる箇所について強めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）管理課長。

○管理課長　街路樹帯にごみボックスの設置をという御質問にお答えしたいと思います。

現在、道路上のごみステーション、これにつきましては、ネット等について、いわゆる収集日だけ使用いたしまして、収集後は撤去するという取扱いになっておりますので、継続して道路に設置するものではないということで、いわゆる道路占用の対象としては取り扱ってございません。ただし、街路樹帯にせよ常時設置するとなれば、これはまた話が変わってまいりますので、まずは所管の環境局に御相談いただきたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　先ほどの社会的養護経験者の入居に関しまして、市営住宅の入居につきまして補足で回答させていただきます。

現在、市営住宅につきましては、同居される親族がいらっしゃること、北九州市内に在住、または在勤されているという要件がございますが、市内３か所にございます常時募集の団地及び定期募集で申込みのなかった住宅の先着順募集につきましては､お部屋の要件はありますが、単身で入居可能な部屋につきましては若年の単身者での申込みも可能としております。ただ、これに関しまして、具体的に社会的養護経験者、もしくは、これら経験者を支援する団体に十分そのあたりの制度が行き渡っていない可能性もございますので、その点はどのような周知を図っていくか、考えてまいりたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　緑道についてお答えいたします。

緑道というのは、都市公園の一種なんですけども、歩道のような形態で、緑の中を歩いていけるというふうなところが多くございます。日常的には、皆さん通勤、通学、それから、散策等に利用していただいているところが多いんですけども、その中でも二島緑道については、私もちょっと現地を確認したんですけども、もともと工場地帯と住宅地を分ける緩衝緑地のような役割もあって、かなり緑が豊かで木が茂って見通しが利かないところもあるということは把握してございます。夜が暗いというふうな御指摘もございましたので、まちづくり整備課で一部照明灯を建てたりして対策を取っているところでございます。

一方で、歩道という形態で、非常に長い路線になっていますので、なかなか公園の中に照明灯を引くには地下で埋設して電線管を引いたり、支障にならないように樹木を切ったりとか、いろいろ対策が必要かと思いますので、何か具体的な対策ができないかということで引き続き検討していきたいとは考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）ありがとうございました。

まず、企業誘致に伴う渋滞対策でありますけれども、もう根本的に１人１台の車でエコタウンに通いますかという問題なんです。ここを何とかしないと駄目でしょうって話です。ほとんどが工業団地に曲がっていく車でありますから、ここは市として企業誘致をした、１人１台車に乗ってきてくださいじゃなくて、企業誘致をしたら、これを条件に入れるとか、それぐらいしないともう間に合わないと思うんです。それで、環境というものを前面に打ち出している市ですから、だから、ＥＶ利用者には特典を与えますとか、そんな具体的な対策がないと駄目だと思うんです。だから、企業に対して何か言えないかというところについて、要請するべきじゃないかということをお伺いしているんですけれども、そこはいかがでしょうか。例えば、会社のマイクロバスで社員を運ぶだとか、パークアンドライドでもいいと思うんです。その辺についての検討がされたことがあるかどうか。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　今委員がおっしゃった件で、企業誘致の条件に入れるですとかといったとこ

ろについては、企業誘致部門に確認を取ったわけではございませんので、私どもでは把握してございません。また、例えば企業が共同して通勤時間帯のマイクロバスを使うといったような件につきましては、先ほど申し上げた民間企業も含めた会議の中で、ある会社はバスを使っていると、連携できないかというのもあるんですけども、会社ごとによって通勤といいますか、出社時間が違うということもございますので、これもどこまで今後調整といいますか、連携協力ができるかといいますのは、こういった会議の中で話し合われるものだと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）エコタウンだということを忘れずに、協力要請を引き続きお願いしたいと思います。

それから、自転車ですけれども、つい最近の話ですけれども、高校生が自転車で人をはねたという事案があって、もう脳挫傷をするというような大きな事故があったんです。ここは、逆走の歩道で起きた事故なんです。だから、歩行者を守るという視点が要るんじゃないかなと思うんです。例えば、高校生の自転車なんですけれども、これは自転車のルールというものを学校にも要請するとか、そういうことをしないと、歩行者自体そのものが守れなくなるし、かわいそうです、高校生も。そういう意味から考えれば、もともと免許制じゃないんですから、自転車は。ルールなんか知らないはずなんです。だから、そういう人たちが乗っているんだということを踏まえながら、少し歩行者の目線で、道路の維持という意味では、何かできないかなということを考えてほしいなということを要望しておきます。

それから、外国人労働者が目的外使用で市営住宅に入っていることですけれども、これは私は本当にいいことだなと思います。もう団地の中で新しいコミュニティーが生まれているということは間違いないことであります。ただ、自転車で通勤をする労働者も多いんです。だから、その人たちにもしっかり自転車のルールというのを徹底していただく。これは、窓口である企業にも働きかけていただきたいなという思いであります。

それから、社会的養護経験者ですけれども、今動いていただいているということは十分理解できました。ただ、就職相談とかという部分については、ＹＥＬＬとかが真剣にやられていますよね。そういうところに行く以上は、相談を受けた場合には、という受け身の体制じゃなくて、そこで相談の中でもう直接お話ができるような、こういうメニューもありますとかというようなメニュー提示ができるようなやり方というのが考えられないかなということも、少し頭に入れておいてほしいなと思います。

それから、除草、防草対策であります。防草はカタマＳＰ、除草は包括管理型での対策が今後議論されていくと思いますけれども、これはある程度の予算的な試算というものがあるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　道路の中央分離帯におきましての防草対策を実施する箇所、面積につきましては、今年度いろいろと把握させていただいていまして、大体現在のところ約10万平米ほどあるといったところで、そういうところを中心にカタマＳＰですとか、また、地被類についても、景観に配慮するところといったようなところにつきましては、そういうものも活用しながら進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）16億9,400万円の予算ですよね。それで、今後議論されていくのは、防草と除草という２つの柱でやられますよね。この予算を超えるようなことは考えられないでしょう。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　基本的には、この16億9,400万円の中で執行を考えてございますが、これは道路、河川、公園、それぞれ維持管理の予算を持っておりますので、その中で全体の執行状況を見ていきながら、必要に応じて執行していきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）だから、今後の話なんです。カタマＳＰを使う、そして、除草は包括管理型でやっていくという方向性を持っていると思うんですけれども、そこの予算的な試算というものがありますかということ。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　今後の試算につきましては、防草対策、今現時点で考えていますのは10万平米ですけども、これから基本戦略の策定をきちっと終わらせまして、その後、いろいろ防草対策についても実行計画というのを立てていきたいと思っていますし、そういう中で今後のそういう費用の見込みというものをしっかり整理していきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）分かりました。見込みが出次第お知らせ願いたいと思います。

それから、街路樹帯の規制緩和ですけれども、ぜひこれは目的外使用を認めていただいて、ごみボックスが置けるところがあってもいいと思いますので、これは散乱するよりいいと思うんです。幸いにしてごみボックスは緑ですから、そんなに変な景観ではないと思うんです。ぜひこれは議論していただきたいなと思います。

それから、緑道ですけれど、あえて答弁で二島緑地を上げてもらったんですけれども、市内に11か所あるんです。これは、そもそも避難誘導路という性質は、これは間違いないですよね。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　委員御指摘のとおり、役割の一つとして災害時の避難路というふうな位置づけというのもございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そうなると、そういう位置づけがあるから、草刈り費用がない中でもしっかり整備されているんです。歩道が確保されているという状況があるわけです。そうであるならば、夜でも通れるような整備というものが必要だと思いますので、ぜひこれは散歩ができるぐらいの明るさを保っていただきたいと思うんですが、もう一言ありませんか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　確かにおっしゃるとおり、私も現地を確認したんですけども、照明灯が全くない部分もあって、夜はかなり暗いというのは確認できましたので、それを踏まえて何ができるかというのは、またこれから具体的なところは検討していきたいと思います。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）山内委員。

○委員（山内涼成君）ぜひ、これは使えるようにしていただきたいと思います。せっかく整備されている道路ですから、使えるようにしていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それでは、私から、まず市営住宅の問題ですが、直近時点の市営住宅管理戸数と空き家戸数、入居率を教えてください。

それから、公園愛護会のアンケートの件が先ほどから質問があっておりましたが、対象、アンケートの回答を求めた団体数と回答が何団体からあったかというのが分かりますでしょうか。それを教えていただきたいと思います。

それから、ＪＲ戸畑駅周辺のバリアフリー設備、あるいは、利便設備の改修と保全について、来年度調査を行うということでしたけども、現在動いているところと動いていないところがありますよね。そういう状態の中で調査をするとしたら、実態が正確に把握できるのかなという気がするんですが、何か工夫を凝らして、例えば係数を掛けるとかというようなこと、そういう工夫をやって調査結果を分析するということになるのかどうか、これを教えていただきたいと思います。

それと、安全に歩行できる歩道のための街路樹の管理、これは戸畑区の参宮通りというところが、祇園の山が通過するところなんですけども、かなり植樹ますから根が張って、周りのいわゆるブロック、インターロックをせり上げたりなんかして、高齢の方が足が上がらずにつまずいたりしているようなことがあるらしいんです。ずっと同じ種類の木が並んでいますんで、もうどこの植樹ますの周辺も同じような状態になっているようなんです。これはなかなか難しいと思うけども、歩行者の安全ということも含めて何らかの対策が必要じゃないかと近所の方からありましたんで、何か検討していただけないかとお願いしたいと、見解をお願いしたいと思います。

それから、先ほど田中元委員から都島展望公園のグラウンドの防球ネットについて質問がありまして、設置が終わっているということを聞きまして、これはお礼を申し上げたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　市営住宅の管理戸数、そして、空き室の数、入居率につきましてお尋ねがありましたのでお答えいたします。

令和７年４月１日現在で、管理戸数は３万2,650戸、空き家につきましては、建て替え事業のため閉鎖しているお部屋や事故室を除きまして7,551戸、入居率は75.5％となっております。以上です。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　愛護会のアンケートの件で御質問がありました。昨年の７月ぐらいに、我々から郵送で各愛護団体にお送りをしました。連絡先がはっきり分かった1,052団体に対して送付しまして、887団体から回答をいただいております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　現在、戸畑駅周辺の道路昇降施設の最適化を図るということで、エリア別計画を立てまして、エスカレーターの撤去を進めさせていただいております。それに関連しての御質問ということで、来年度調査を予定しております。動いているところ、ないところ、実態が分からないんではないかと、工夫を凝らして係数を掛ける、そういった調査結果を分析するのかという御質問にお答えいたします。

まず、戸畑駅周辺のエリア別計画につきましては、令和５年９月に実施しました利用状況調査の結果を踏まえて策定をしております。計画の策定後、令和７年３月から汐井町と中本町のエスカレーターの２か所を停止するということで、当時から状況の変化がございます。ですので、まずはこれを踏まえまして、改めて現在の利用状況を確認するものでございます。

また、係数を掛けたりの工夫という話でございますが、調査結果の分析の話でございますけれども、まず基本的にはＪＲですとか、バス、車、徒歩、そういったことで戸畑駅の方に来訪者がある､そこからエスカレーターを利用した方がどこに向かうのかといった調査になります。ウェルとばたの前に正面玄関につながるエスカレーターがございます。こちらは、今下り方向が停止をしている状況です。ですので、まず来られた方は上っていくというようなことになろうかと思いますので、上り方向は、現在改札前につきましても、ウェルとばたの正面玄関のエスカレーターにつきましても、生きておりますので、おおむねその利用状況、それから、どこに向かうのかといったところ、そういったところは把握できると考えております。ですので、分析というのは今から行いますので、詳細に検討はいたしますけれども、今のところ補正をかけたりとかといったことは考えてございません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）道路計画課長。

○道路計画課長　戸畑区の参宮通りの街路樹につきまして、根がちょっとせり上がって歩きにくいといったようなことで、歩行者の安全対策として何か検討しているか見解をといったことに対してお答えいたします。

参宮通りにつきましては、両サイドに木が植わっていまして、結構大きくなっているというのは把握してございます。たしか、戸畑祇園で山車が通るということで、戸畑区のまちづくり整備課で定期的なせん定もさせていただいているというところでございます。私が通ったところの感じによると、車道と歩道の境界はあまり段差がないようなことで、歩きやすくはなっているのかなと感じておりますけども、部分的に根が上がっているということであれば、つまずく可能性というものがあると考えております。そういった中で、今後どのようなことができるのかということでございますけども、こちらについては、区役所ですとか地元とお話をしながら、どんな対策ができるかというようなことを検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）今の最後の件ですけども、実際に転倒したりしている人がいるんです。それが例えば何か事件になっているわけじゃないけども。ですから、例えば植樹ますに何か鉄のカバーがしてあるじゃないですか。例えば、あれを、もうのけたりしているんです。あれを置いていたら、せり上がってつまずくというので。ところが、のけると、植樹ますと、歩道の間に段差ができますよね。だから、いずれにしても非常に危険な状態ということなんで、これはぜひいろいろ考えていただきたいということは強く要望しておきたいと思いますので、まちづくり整備課ともよく協議をしていただきたいと思います。

それから、市営住宅ですが、75.5%、空き家が４分の１あるということですよね。最大の理由は何でしょうか。空き家がこれだけあるということの最大の理由は。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　市営住宅の空きが増えておる最大の理由としましては、入居者の高齢化に伴い、入居の件数よりも亡くなられたり施設に入所されたりして退去される方の件数がかなり増えているというのが一番の要因かと思われます。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）ところが、募集をしたら、もちろん条件にもよるんですけど、何倍もあるじゃないですか。出ていく人ばっかりじゃなくて、入りたい人がいっぱいいるわけでしょう。もちろん丘の上とか、あるいは、４階、５階という高いところの区画にはなかなか申込みがないというのは分かりますけども、いろんな工夫をしないといけないと思うんです。私は、先日、関東地方に住んでいる息子さんから、北九州市、戸畑区に母親が独りで市営住宅に住んでいて、自分もそろそろ定年なんで帰ってきたいと。ところが、恐らく収入基準に引っかかるんだと思うんですけど、同居できないと言うんです。同居できないからどうしたもんかという相談があ

ったんですけど、例えばそういう場合のいわゆる基準の緩和とか、何か考えて工夫して、少しでもそういう要望に応えられる、あるいは、入居率を上げるという対策が取れないかなと思うんですが、そのあたりはどうですか。今、いわゆる市営住宅活性化推進事業ですか、これで国とも協議しながら､国の承認をもらって新しい使い方をしようとしているわけじゃないですか。だから、それはそれで進めていっていいと思うんですけども、現に市営住宅に入居したいという方がいるわけだから、そういう点での工夫や努力、研究、検討が必要だと思いますが、いかがでしょう。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　まず最初に、入居率が下がっておる反面、倍率が高いという点につきまして、まずお答えしておきます。

確かに、令和６年度の市営住宅、これは空き家募集の抽せんの結果なんですけど、応募倍率は8.6倍となっております。ただし、この中で申し上げますと、応募倍率が10倍以上の比較的人気のある団地、こちらへの申込みというのが全体の応募件数の約７割を占めておるという状況でございまして、利便性がよかったり、新しかったり、そういう一部の団地に人気が集中している状況というのはございます。この点で、次の質問にもつながる話ですけど、住宅に困っている低額所得者の方々にどのように住宅を供給していくかというのは、我々は常に課題として考えていかなければならないと思っております。その点で、入居収入基準の緩和につきましては、法の趣旨であります住宅に困窮している低額所得者が対象ということで今の収入基準額を定めておりますので、これからさらに収入基準を緩和するということについては慎重に考えていかなければならない話と思っております。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。収入基準の話は一つの例として挙げたわけで、それが公営住宅法の趣旨にかなっているかどうかという話はまた別なんですけど。だけど、いわゆる活性化推進事業という形で、もともとは対象外になっていた人も今は利用できるようにしようとしているわけじゃないですか。だから、そういう意味ではいろんな工夫の余地があると思いますので、一つの例として挙げました。ですから、そういう点では引き続き検討していただきたいと思います。

それで、来年度、令和８年度の空き家と住宅困窮者向けの募集戸数の見込みというのは、今何戸ぐらいか分かりますか。それと、併せて退去跡修繕費の予算額、それから、修繕予定戸数、これを教えてください。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　令和８年度の募集の戸数に関しましては、空き家、そして、住宅困窮者募集ともに、基本的には令和７年度となるべく近い数字で出したいと考えております。ただ、これは個別の修繕の状況であったり、そういうところで変動はあるかと思いますが、工夫をして何

とか募集戸数の確保に努めたいと考えております。

○主査（木畑広宣君）住宅整備課長。

○住宅整備課長　令和８年度の退去跡修繕費についてお答え申し上げます。

令和８年度の市営住宅の退去跡修繕費につきましては､昨今の物価上昇を考慮いたしまして、昨年度より5,100万円多い10億1,000万円の予算を計上いたしております。修繕戸数といたしましては、令和７年度と同様の数の退去跡修繕ができるようにということで予算を確保しているところでございます。

また、令和８年からにはなるんですが、他都市の事例を参考にしながら、内装材の仕上げ材ですとか、機器類の軽微な汚れや傷などはもう修繕の対象から除くなどということを試行的に取り組んでいる自治体がございます。その例を参考にしながら、私どもも試行的にやってみたいなと考えておりまして、このような取組を通じまして、修繕戸数を少しでも増やしまして、少しでも多くの募集につなげられていけばいいなと考えております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）令和７年度のいわゆる募集戸数は800戸と聞いていました。これぐらい予定しているということでいいんですか。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　それくらいの募集戸数を我々としても確保したいと考えております。以上です。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）それから、退去跡修繕の予定戸数は、令和７年度は650戸ということでしたが、今の答弁は、いろいろな資材価格の高騰なども反映して額を増やしているから同じぐらいの戸数になるということでいいんですか。

○主査（木畑広宣君）あと残り２分20秒です。住宅整備課長、お願いします。

○住宅整備課長　5,100万円増やしていますので、650戸は可能かと思うんですが、令和８年の新たな取組でもう少し増えないかということで考えたいと思っております。戸数に関しては、やってみないと分からないという状況でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）試算の段階と思いますけど、昨年は１戸当たりの修繕の費用が平均153万円ということでしたが、今見直しをしてこれよりも少し安くなるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）住宅整備課長。

○住宅整備課長　5,100万円、当然上がっていますので、昨年の試算よりも今年度の単価は上げてはいるんですが、それが試行によりまして下がらないかと、10万円でも20万円でも下がれば修繕できる数が変わってまいりますので､そういった形で考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）いずれにしても、予算を有効に使って、一人でも多くの方が、希望されている方が入居できるようにしっかり取り組んでいただきたいし、いろんな形でもっと工夫していただきたい。有効に活用するという形をしっかり取っていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それであと、戸畑駅前周辺のバリアフリー、エスカレーターの関係ですけども、調査をするということで､その結果を踏まえてということになるんでしょうけども､我々議員のところに、それぞれのところに、ぜひいろいろな利便性を考えてしっかり取り組んでほしいという要望をいただいたので、４人そろって市にお願いをしているわけですから、ぜひそこはしっかりそのあたりを酌み取っていただいて、考えていただきたいということ強く要望しておきたいと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）以上で。進行いたします。

ほかに質疑はございませんか。緑の風、村上委員。

○委員（村上さとこ君）緑の風、村上さとこです。

都市整備局の予算には、住宅や公園、区役所窓口業務など、市民生活に身近な事業が多く含まれています。それぞれの事業が市民の暮らしにどうつながるのか、その成果をどう見える形で市民に示していくのかという視点で伺います。

まず、市営住宅、住まいについてです。

持続可能な住宅セーフティネット住まい環境改善モデル事業では、大規模団地における団地内集約の検討、試行が、市営住宅整備管理事業では、老朽化した市営住宅の建て替えや長寿命化がそれぞれ示されています。事業内容はかなり具体的です。一方で、Ｘ方針資料を確認すると、住まい環境改善モデル事業や市営住宅整備管理事業のＫＰＩは、市営住宅の管理戸数、市営住宅のバリアフリー化率とされています。管理戸数などが維持されていても、困っている人が入居できなければ成果とは言えないと思います。現在のＫＰＩでは、本当に住宅に困窮する市民の居住の安定につながったのかが見えにくいと考えます。

そこで、伺います。

現在のＫＰＩで、市がこの事業で目指す成果を十分に測れると考えているのか。あわせて、入居につながった件数や住宅確保に配慮が必要な方への到達状況など、市民に分かる成果指標を持つべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。

次に、区役所窓口業務アップデート事業について伺います。

この事業は、市民サービスの維持向上を目的とし、持続可能な業務体制の構築に向けて、ＤＸ化の推進や業務フローの構築などによる業務の効率化や事務改善を図るものとされています。一方で、Ｘ方針資料を確認すると、この事業は区役所まちづくり整備課における窓口業務の効率化、業務改善の検討に対応する新規事業とされ、ＫＰＩはデジタルを導入した市民サービス

における市民活用度80％以上とされています。このＫＰＩだけでは、本当に窓口サービスが市民にとって使いやすくなったのか、また、業務の効率化や事務改善がどこまで進んだのかが見えにくいと考えます。一言で言えば、活用度が高いことと窓口が本当によくなったということは同じことではないと考えます。活用度が高くても待ち時間が短くなったのか、手続が分かりやすくなったのか、職員負担が軽減されたのか、高齢者などデジタルに不慣れな方にも利用しやすいものになっているのかは、このＫＰＩだけでは分かりません。事業の目的は、市民サービスの維持と向上です。

そこで、伺います。

現在のＫＰＩでこの事業の成果を十分に測れるとお考えでしょうか。あわせて、窓口の待ち時間や手続時間、利用者満足、職員の事務負担の軽減状況など、市民にも分かる成果指標を持つべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。以上です。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　市営住宅の取組に対してのＫＰＩの考え方と来年度予算要望しておりますモデル事業、このあたりの関係について御答弁させていただきます。

市営住宅については、世帯数の減少予測等に基づいて管理戸数の縮減を図るために、これまで集約建て替えですとか民間住宅の活用、こういったことを総合的に取り組みながら、セーフティーネットの中心として持続可能な運営の実現に向けて取り組んできたところでございます。ＫＰＩの中では、保有戸数を2055年度末に約２万戸に縮減したりだとか、あと、市営住宅の安全性とか質の向上、こういった面からの耐震化率の100％だったり、バリアフリー化の状況を上げたり、エレベーター未設置率を下げたり、そういったものを位置づけてございます。今後、市営住宅はかなりの戸数がございますので、これらを現状のまま維持していくことは難しいと考えております。集約、再配置、廃止、そういったこともしながら進めていくことになるんですけれども、今年の事業としましては、これまでの集約建て替えだけではなくて、既存の建物、特に大規模な団地の集約、再配置というものが今後出てまいりますので、こうしたもののリノベーション、既存のストックを有効活用する、こういったことをしながら、戸数をＫＰＩに合うような形ですりつけていこうと、そのように考えてございまして、こうすることでバリアフリー化率を上げたりだとか、エレベーターの未設置率を下げたりとか、そういった取組につなげてまいりたいなと思ってございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　区役所窓口業務アップデート事業についてお答えいたします。

今回、この事業につきましては、各区まちづくり整備課の業務改善を目的といたしまして、令和８年度、現状は区のまちづくり整備課に御協力いただきまして、業務フローを可視化したりしまして、どういった業務が改善できるかというのを一部洗い出しをしてございます。令和８年度につきましては、業務を洗い出したうちの中で、一部の業務につきまして電子申請がで

きないかということで今検討しているところでございます。それにつきまして、導入した際に80％以上の申請を電子でできればいいなとは思っております。これにつきましては、今高齢者の話もございましたが、対象業務、今選定しているものにつきましては、民間事業者の方が対象になっているというところもありまして、しかも、毎年申請があるようなものを今ターゲットにしてございます。そうすることによって、毎年窓口に来る必要がなくなって、それぞれの職場から電子申請ができるというふうになるということを目指しておりますので、そういったことが80％ぐらい進めば、事業者の方につきましても楽になりますし、現状の窓口業務につきましても簡素化できるような形のシステムの構築ができればなと考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）まず、最初に質問いたしました市営住宅について伺います。

そうしますと、お答えの中では、現在のＫＰＩで十分だということの回答でよろしいでしょうか。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　現段階では、考えられるＫＰＩとしては今の想定数値が適切であると、そのように考えてございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）事業内容が非常に具体的でありながら、ＫＰＩがあまりにもざっくりしているので、例えば少なくとも入居につながった件数や住宅確保に配慮が必要な方への到達状況だとか、改善した住居の活用実績などは把握していただきたいと考えますが、改めて見解をお伺いします。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　今おっしゃられたような、それぞれの個々の状況につきましては、それぞれで確認をしていきたいなと考えてございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）確認した成果は、市民に対して公表していただけるということでよろしいでしょうか。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　今回のＸ方針の中でということではないかもしれませんけれども、それぞれ個々の状況に合わせて取組状況というのはございますので、それぞれについて確認をしていきたいなと考えてございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）確認をされたら、市民にお示しいただけるということでよろしいでしょうか。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　どういった形でのお示しになるかというものを踏まえて、そのあたりは少し検討させていただけたらなと思っています。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）市営住宅は、市民にとっても大変関心が高いものでありますので、市民との情報共有で、現状、市営住宅がどのような立ち位置に置かれているのだとか、今後市営住宅がどのようになっていくのかということを共有することが非常に大切だと思います。その意味でも、数値に関してはしっかりとお示しいただきたいと思います。もう一度、御回答お願いします。

○主査（木畑広宣君）住宅計画課長。

○住宅計画課長　繰り返しになりますけれども、それぞれの事案に応じて、示せる内容について示してまいりたいなと、そのように考えてございます。市営住宅の具体的な現状等につきましては、局のＸ方針での取組、今の現状と課題、それから、今後の取組予定、そういったものを局のＸ方針でお示しをしておりまして、今のまま今の現状戸数を全て維持管理していくことは非常に難しいということでお示ししておりますので、そのあたりを踏まえてどのような対応ができるのか、そこは検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）前向きに御検討をお願いいたします。

視点を変えます。市営住宅、入居しにくい住居がある。４階だとか５階だとか、そういったところは高齢者だとか障害をお持ちの方は入居しにくいです。一方で、本当に困っている方がどれくらいいるのかということを市が十分に把握されているのかどうかということが気になります。本当に困っている方をどのように把握しているのか。そして、それをどのように支援につなげているのか。住宅に困窮している方の実態把握と支援への接続を市はどのように行っているのか、お聞かせください。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　年長者や障害のある方、そして、現状住まい自体に困っていらっしゃる方、そういう方、市営住宅につきましては、申込みにおきまして、空き家抽せんとは別に住宅困窮者募集というものを実施しております。これは、今お住まいの状況や家賃額、お体の状況、そのようなものをお聞きした上でポイント化するもので、ポイント的により点数が高いものから住宅をあっせんさせていただくという仕組みを取っております。こちらの現状につきましては、区分によって申込みの倍率がかなり異なってはきております。申し込まれた方皆様に住宅を供給できているとは考えておりませんが、そういった中でも低層階やエレベーターつきの住宅など、そういう住宅に関しましては、そのような方を優先して、住宅困窮者募集として設けて申込みを受け付けているところです。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）今お答えいただきました。それは、申請した人の中で、どのような方が申請しているかというものの把握であります。私がお聞きしたのは、市中の中で本当に困っている人が十分に把握されていない可能性があるのではないかという課題意識の中から、アウトリーチ的なものが行われているかどうかも含めて、市が困窮する方の実態把握をどのようにされているのかということであります。そういった取組はどのように行われているのか、お聞かせください。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　実際の申込みという形になりますけど、こちら市営住宅の申込みに至るまでは様々なルートがあると思います。例えば、区役所の福祉部局からの紹介で市営住宅の入居を勧められるケース、また、そういう支援機関から具体的にお住まいに困っておるということで市営住宅を案内されるケース、様々あると思います。全体数としては把握しておりませんが、我々としましては、まず市の各局、各機関との連携、そして、そういう支援団体との連携、これは現在でも密に行っておりますが、それをさらに密にすることで、そういう住宅に困っていらっしゃる方で市営住宅を御希望される方につきましては、市営住宅を対応させていただきたいと、そのように考えて日々行動しております。以上です。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）福祉部局との連携やＮＰＯなどとの連携がしっかり図られていると、それをさらに密にしていくということのお答えだったかと思います。連携を深めていただきたいと思います。本当に困っている方というのはなかなか見えにくい中で、本当に困っている高齢者や障害のある方や低所得者世帯にとって、本当に入居しやすい市営住宅であるかどうかというのが今問われており､様々な多くの議員等の共通認識になっていると私は思っております。

次に、区役所窓口業務アップデート事業に移ります。こちらも、お答えでは現在のＫＰＩでもう十分だということでよろしかったでしょうか。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　可能な限り、こういった電子申請につきましては拡充できるのが望ましいと思っていますので、さらに100％に近づくように頑張っていきたいとは思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）これは、もうデジタル活用をする市民がどれだけいるかということを測るための事業と考えていいんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　今回考えている業務につきましては、区役所まちづくり整備課の窓口に申請が来るものにつきまして、今は窓口に来ることが必須になっておりますので、そういったものにつ

きまして、電子申請を可能にすることによって区役所の窓口に来なくていいと、また、業務フローを見直しまして、区のまちづくり整備課の業務負担が軽くなるというところが望ましいと考えてございます。そういった意味では、電子申請を使っていただくことによって市民の方、申請する事業者の方につきましては、窓口に来る時間が節約できますし、区の職員につきましては、そういったことの活用によって負担が軽くなるということがより望ましい形かなと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）活用されたこと自体がサービスの向上につながるというようなお答えだったと思います。先ほど私がお尋ねいたしました、デジタルを使える人が利用できたとしても、待ち時間の短縮や手続の分かりやすさ、これが窓口の混雑緩和につながらなければ、成果は十分と言えないという問題意識の中からお尋ねした次第です。待ち時間の短縮や手続の分かりやすさなどは、指標にしなくても、もう十分なんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　私も実際窓口に見に行っていますし、区のまちづくり整備課長の皆様にお話を聞いておりますけれど、区のまちづくり整備課の窓口が非常に混雑して困っているというところではないとは聞いてございます。どちらかというと、出てくる申請書の処理であったりですとか、そういった申請のために来ていただいて、その資料のチェックというところが非常に手間になっているというところがございますので、デジタルを入れることによってそういったチェックの手間が軽減されるとか、あとは来なくていいとか、事務作業の軽減とかというところがターゲットと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）職員側の事務負担がどれだけ軽減されたのかとか、業務フローの見直しによって処理時間や対応の質がどう変わったのかということ自体は、どう把握されるんでしょうか。

○主査（木畑広宣君）総務課長。

○総務課長　現状の業務フローを可視化して、我々と、区のまちづくり整備課でも見ていただいて、どういったところが今回、電子申請であったりとか、業務見直しができるかというところについて、今協議をさせてもらっています。当然そういったことを踏まえながら、例えば今１時間かかっているものが10分になるとか15分になるとか、そういったところについてもしっかり検討しながら導入するというのが肝要かと思っておりますので、そこについてはしっかり見ていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）指標と成果をしっかり示していただきたいということを要望いたします。

時間がありますので、次の質問に移ります。公園トイレ整備について伺います。

この事業は、次世代投資枠の拡充事業として位置づけられ、汚い、暗い、臭い、怖いといったイメージのある公園トイレについて、女性も安心・安全に利用できるように、女性の声を聞き、快適なトイレの整備を行うとされています。

そこで、伺います。

女性の声を聞くとは、誰にどう聞くのかということが１点と、安心・安全で快適とは何を満たすことなのか、以上２点について確認させてください。

○主査（木畑広宣君）残り５分あります。みどり公園課長。

○みどり公園課長　トイレの整備についてお答えいたします。

まず、勝山公園のトイレにつきましては、女性にコンフォートなまちづくりの一環ということで、具体的には、市役所の女性職員、民間企業、それから指定管理者の女性が参加する意見交換会を２回実施いたしました。それから、アンケート調査も実施いたしました。それらを踏まえて、いろいろな御意見を参考にして、モデル事業として勝山公園の大芝生広場の横のトイレの改修に向けて設計を行っているというふうなところでございます。いただいた意見は様々あるんですけども、基本的には安心、それから、清潔、快適、この３つの要素が重要とは考えておりまして、どちらかというと豪華な設備とかというよりも、このような安心とか清潔が大事ですよというふうな御意見かなと捉えております。例えば、入り口のサインを分かりやすくしたりとか、過剰な目隠しを撤去したり、それから、見通しをよくしたりとか、そのあたりを、今設計中なんですけども、盛り込んで考えておるというふうな状況でございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）こちらは高齢女性も女性に含めると考えますが、それで、その認識でよろしいでしょうか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　特に若い人ということでもなくて、あらゆる世代の方が使いやすいようにということで、当然バリアフリーのトイレということで、そのあたりも踏まえて検討しているところでございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）会議体やアンケート調査の中では、高齢の女性の声も聞いているのでしょうか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　特には高齢ということではないんですけども、幅広い年代の方に御参加いただいているとは理解しております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）年齢層が分かれば教えてください。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　すいません。意見交換会に参加されている方の具体的な年齢というのは、把握はできておりません。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）幅広いといっても、どの年齢が下でどの年齢が上ということがよく分からない中で事業が進められると少し不安に思いますので、その辺はしっかりお伝えをいただきたいと思います。安心・安全で快適というふうな一言で言っても、言葉だけでは分からない面があります。照明とか防犯だとか、あとは、見通しとか臭い対策、清掃のしやすさ、あと、清掃回数もすごく大切です。バリアフリー、子供連れへの配慮、高齢者への配慮など、何を満たせば安心・安全で快適と評価するのか。整備の考え方を具体的に今後お示しいただきたいと思っておりますが、御説明はいただけますでしょうか。

○主査（木畑広宣君）みどり公園課長。

○みどり公園課長　ただいま今年度に関しては実施設計をやっているところで、詳細についてまだ決まっていないというところでございますけども、また、決まった時点でこういうふうな整備ということでお示ししたいとは考えてございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）村上委員。

○委員（村上さとこ君）いろいろお聞きしましたが、税金を投入して実施した事業ですから、市の取組がどこまで成果に結びついて、どこまで市民に還元されたのか、分かるということが非常に大切だと思っております。だからこそ、事業の内容の説明、あるいは、ＫＰＩのしっかりとした設定が必要であります。都市整備局の予算は市民生活に直結するものが多いのですから、何をして、誰に届き、何が改善されたのか、分かる形で市民にお示しをいただきたいと申し上げて質問を終わります。

○主査（木畑広宣君）それでは、進行いたします。質疑は。変革と成長、井上委員。

○委員（井上純子君）もう既に多くの委員から質問も出ていますので、最初に要望をメインでさせてもらいたいと思います。

まず、旦過市場整備としまして、旦過市場の再整備は、議論としては平成25年頃から検討が始まって、整備方法としても立体換地という方針も平成30年頃の資料で示されております。そして、旦過市場を撤去ではなくどうやって残すかという軸で、つまり、これは地域や地権者、議会との合意形成を繰り返しながら進めてきた長期の事業計画であると認識しています。ただ、これが今行き詰まっていると。ただ、簡単に言うと、旦過市場ありきでつくってきたハード整備が民間市場にとって投資価値と見合わないということだと思っています。ただ、民間事業としては持続してほしいわけでして、ですから、私としては、市議会の立場として、過去の判断、何でこんな手法にしたのかということは言いません。これからの要望として申し上げます。旦

過地区の価値を上げたいと思います。これは、都市整備局だけではできないと思っています。投資価値というのは、ハードが立派だったらいいわけではなく、人が来ることが重要だと思っておりまして、ただ、北九州市の人口のことを考えれば、インバウンド関係人口を上げていかなければ、お金が落ちない、投資価値が上がらないと思っておりますので、ここは、ぜひ空港や観光担当、他局にわたって人を集める動線を含めた提案もセットで事業者の投資、連携、提案を求めてほしいと要望させてもらいます。

そして、公園トイレ整備事業、これは説明もあっていますけれども、女性向けのトイレ整備として、同じ女性としても期待はするんですけれども。公衆トイレに限定すると、なかなか費用対効果は上がらないのではないかなということは危惧しております。そして、北九州市の人口戦略として、若い女性を増やそうということを明確に言っておりますので、ここのトイレ整備は若い女性に特化したもので私はいいと、ここは要望させてもらいます。

ただ、ここは１点要望です。都市戦略局でＰａｒｋ－ＰＦＩ、勝山公園が上がっておりますので、ここの動向とも連携するようなトイレ整備であることは要望させてもらいます。

次に、要望です。これも、公園の利活用として、公園変革事業です。昨年は、主要事業に上がっていたんですけど、今回見られていないので要望させてもらいます。最近、貸し農地として、社会実験を三郎丸公園で始めていると思います。１平米当たり年間１万2,000円の貸し農地ということで、新たな手法としてどんどん挑戦してほしいと思うんですけれども、ただ、課題が１点あると思っておりまして、既に類似事業が他局にわたっておりまして、例えば営利を想定しない無料使用ができる都市整備局さんで言えば市民花壇、財政・変革局であればふれあい花壇・菜園、これら類似事業が縦割りで増えてしまっていることで、情報の受け取り手の地域が混乱するなと思っていまして、既存の公的事業も、営利活動、できた野菜を販売してはいけないよとは言ってはいるんですけれども、実態として売っちゃっている地域もあるように聞いておりますので、まずこの実態を把握しながら、事業の統合、事業整理、進めてほしいということを要望させてもらいます。

質問に移ります。

市営住宅の目的外使用の拡大のところで伺いたいと思います。

令和７年度から、既に企業の社員向けの寮として４件活用して、空き住戸に対して新たな家賃収入になっているとも聞きます。なので、ここの財源確保としての新たな家賃収入が現時点でどの程度あるのか教えてください、が１点。

放置駐輪について伺いたいと思います。

つい先日、小倉南区役所の新たな変革事業ということで、防犯対策の一環で放置駐輪の撤去を強化しているという話題を聞きました。ここで、市の全体のデータを見てみると、放置自転車の回収台数というのが年間700台を超えていると。これに対して、手数料2,000円を持ち主から徴収して返還をするというのが400台程度あると。ただ、放置自転車の処分は年間数件程度と

いうデータを見ると、ここで伺いたいんですけれども、300台近くの差がありまして、この部分が持ち主がいないまま事業者に売却しているという認識でよいかというのが１点と、そして、令和６年度ベースで見れば、返還されない自転車の事業者への売却はどのぐらいの実績金額なのかとか台数などが分かれば教えてください。以上、第１質疑を終わります。

○主査（木畑広宣君）住宅管理課長。

○住宅管理課長　市営住宅の目的外使用の今年度の収入額についてお問合せがありました。今年度７月から目的外使用の拡大ということで実施しておりまして、今のところ４戸許可をしております。それぞれの入居の時期、そして、お部屋の広さ、そして、年数などによっても家賃額が変わってくるんですが、今年度で収入の見込みとしましては、今手元に数字は持ち合わせておりませんが、100万円までは行かない状況だと思っております。なお、令和８年度につきましては、我々としましては20戸の目的外使用許可というのを目指しておりまして、その場合１戸当たり、例えば月の目的外使用料が２万円という形で考えますと、年間で24万円、掛け20戸ということで480万円、それくらいの収入にはなってまいるかと思います。以上です。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　放置自転車の処分の内訳について御説明させていただきます。

先ほどお話がありました、最新データとして令和６年度ベースで御説明します。

まず、移動が734台、そのうち持ち主の方への返還が408台、パーセンテージで56％です。その次に、残った約300台強をどうするかといいましたら、まず第一に譲渡となります。まずは無償譲渡を行っています。これは、市の内部組織であったり、あと、公共の福祉の増進に寄与するような団体さんとか、あとは、留学生の方とか、そういった方には無償でお分けをしております。これが令和６年度は２台。それから、その次に、使えそうな自転車につきましてはリサイクルして活用していこうということで、古物商の方に売却をしております。これが１台1,000円で売却をしておりまして、令和６年度は88台、12％でございます。最後、残りましたのが236台、全体の32％でございます。こちらは、もう再利用ができないような状態の自転車です。こちらは、鉄部分は改修後リサイクルをするといったことで、最終的に環境局に協力をいただいて処分をしております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）答弁ありがとうございました。

市営住宅の目的外使用の部分です。確定額ではないとは思う、年度途中ですし、今の時点でも100万円弱ぐらいだと伺いました。ありがとうございます。

あと、もし分かればなんですけれども、これは、渡すときに一応ほかの市営住宅と同じように入居できるように整備した､空いた状態の現状引渡しなのか､そのあたりを教えてください。

○主査（木畑広宣君）残り２分弱です。住宅管理課長、お願いします。

○住宅管理課長　今回の目的外使用許可については、あくまでも現状渡しという形でしており

ます。我々でやっているのは、上下水であったり電気設備などの点検、その費用のみという形になっております。以上です。

○主査（木畑広宣君）井上委員。

○委員（井上純子君）答弁ありがとうございます。ぜひ、拡大、いろいろと検討してほしいなと思います。

放置駐輪について、ありがとうございます。大多数が廃棄なんだろうなということを理解しました。何でこれを聞いたかというと、今後、防犯対策で放置駐輪を撤去していこうということを加速していくと、市民から、立場によっては、より回収されてしまって、これは盗難されないことが一番なんですけれど､実際に我が子とか我が子の友人とか周囲の話を聞いていると、１度は盗まれたことがあると。買い直しをしようとすると、今自転車が結構高くて数万円はかかってくるんです、学生とかでも。なので、防犯対策としてどんどん撤去していく、回収することを強化することもいいなとは思うんですけど、一方で、盗まれた学生とか若者向け、なかなかお金がないそういう若い方とかに向けて、どう自転車をまた再利用する機会を、一旦古物商に渡して、恐らくまた転売されたときになかなかいい金額で売られるんだろうなと思いますので、盗難された学生向けとかにうまく循環するような何か仕組みがあってほしいなと。このあたりは、市民還元の視点で新たな考えではあるんですけれども、検討してほしいなということを要望して終わります。

○主査（木畑広宣君）それでは、３時が近くなりましたけれども、あと残り質疑のある方は。このまま続けてよろしいでしょうか。引き続き北九州会、奥村委員。

○委員（奥村直樹君）３時が近づいておりますので、手短に行きたいと思います。

２点、お願いします。

１点目は、自転車専用道の整備が進んでおりますけども、全部を私は見たわけじゃないんですけど、身近な例で言うと、門司区のところで身近で見ていると、謎のというか、無駄な横断をさせるようなところがあったりするんです。左側に、途中までは車道の左側にずっと青い線があって、途中から横断歩道を渡らせて、今度は反対側の歩道の内側を行かせるという箇所があったりするんです。法令遵守をしているというのは１つだと思うし、例えば歩道の中を行くほうがより安全だから、そういう場合は歩道を行くとか何かルールがあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどんなルールになっているのか。そういう一直線じゃないイレギュラーなところというのは、何かルールがあれば教えていただきたいと思います。

もう一点が、こどもまんなか公園は今日午前中から何度も出ていて、もし私が議論を聞き逃していたら２回目になって申し訳ないんですが、これまで何度かこどもまんなか公園、今度はバスケットのゴールという話もありましたし、以前にも幾つかあっていますけども、今実際にこどもまんなか公園の事業を行った公園というのは、公園愛護会が全てあるところなのかどうかというのを教えていただきたいと思います。以上２点です。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　自転車の通行帯の考え方について御説明いたします。

先ほどもちょっと御説明をした機会がございましたけれども、自転車の通行帯、まず車道が基本でございますので、車道の一番端にブルーの自転車通行帯を造るというのが、まずは本市の基本的な整備の基本方針でございます。そういった幅がないときには、矢羽根というもので路面標示をして、車道を走っていただくと。または、そういったことができない場所につきましては、歩道内を分離して走っていただくといったような手法がございます。警察と、実際どの手法を使うか、どの手法で整備をするのかというのは、必ず交通管理者であります警察と協議を行いまして､公安委員会の許可を取ってから整備に入るという流れになっておりますので､委員がおっしゃった場所につきましては、そのような協議を経て整備をされたところのちょうどつなぎの部分ではなかったかなと思います。もしも疑問がありましたら、その場所を教えていただきましたら、改めて確認をさせていただきます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　こどもまんなか事業の件でございます。今回上げています汐井町につきましては、愛護会がございます。これまで実際にやっているところで、基本的に自治会であるとか子供さんであるとか、先ほど御説明があったところで、例えばかなえるポストということで、子ども家庭局がやっているところでは、生徒たちと一緒にやって、実際、町の方々と調整をしたというような事例もございます。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ありがとうございました。

まず、自転車専用道ですけど、そこの地域の例えばうちで言ったら門司学園という中高一貫校がありますけど、通学路とかとの協議はされているんでしょうか、専用道を設定するに当たって。

○主査（木畑広宣君）道路維持課長。

○道路維持課長　ケース・バイ・ケースになろうかと思います。基本的には、自転車の利用が多い箇所ということでございますので、例えば小倉の町なかでありますとか、あとは、高校とか、自転車の通学が多い高校の周辺ですとか、そういったところで整備をしますので、高校周辺で整備をする場合には、高校に伺って利用状況を聞いたり、実際どういうルートで高校に来られていますかとかといったことを確認した上で、最適な手法を警察とも協議しながら決定していくというようなことをやっております。以上でございます。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。要は、ふだん高校生が通っているルートとは違う気がしているんです。だから、そこで混乱が生じないかなというのと、今私が具体的に言った新門司のところは、さっき言った青いラインができなければ羽根で、できなければ歩道でということ

だったけど、ずっと同じかなり広い車道があるところなんです。逆に歩道のほうが優先なのかなと私は思ったわけなんですけど、それは協議、ケース・バイ・ケースだということなんですけど、渡ることが、だから、多分普通に走っていたら渡る必要がないところを渡らせるようになっているんです、今のところが。具体的に言うんですけど、新門司のフェリー乗り場に行く三差路があるんですけど、そこのことなんですが。だから、地元との協議は多分していないと思うんですけど、それが要は何があれかというと、形骸化しないかなと思っているんです。地元とか通学路では使わないところに青いラインだけが引かれて、外から来た人はもしかしたらそこをなぞるかもしれませんけど、多分通常走っていたら渡らないところを渡らせるようになっているんで、そういうふうにもし造るんなら、より有益で使い勝手のいいものにしたほうがいいと思うので、今できているものはもうできているものとして、今後はそこら辺は地元の協議とか、もう少し丁寧にやってもらったらいいんじゃないかなと思ったので、そこを検討いただきたいと思いますし、地元の件は後でよかったら教えてください。要望です。

もう一つの公園ですけども、すみません、さっきの答弁だと、今度のバスケットコートのところは公園愛護会があります。それ以外の子ども家庭局がやったところなんかは愛護会はあるんですか。地域とは協議したと聞きましたけど、愛護会はあったんですか。

○主査（木畑広宣君）公園管理課長。

○公園管理課長　すいません、今資料を持っていないので、実際にあるかというところが分からないところでございます。申し訳ございません。

○主査（木畑広宣君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）他局のことなんですみません。というのも、愛護会があることが条件にはなっていないということだと思うんですけど、今度それがハードルになってはいけないなという思いがあって、必ずしも子供たちに対して理解がある愛護会や地域ばかりではないと思うんです、恐らく私が知る限り。例えば、具体的に言うと、この事業のことの話を話したときに、ある愛護会の会長さんは怒っているわけです。何を怒っているかというと、子供に対して怒っているわけじゃないです。保護者の方が今まで一回も手伝いに来たことがないと。自分たちが公園で清掃活動しているときに横で車を洗っている人間だっているんだぞみたいな形が具体的に出てきて、そういう感情論になっていて。心配するのは、そういった愛護会のところにこういったこどもまんなか公園を造りましょうといったときに、反対されたら、愛護会のせいで子供たちの夢がかなわないなんてなったらいけないなと思うので、そういうところもルールを決めるというか、愛護会ともしうまくいかないときはどうするのか。そういったときに、それは箱の中でそういう話があって、ここの愛護会はちょっと難しいから次にしようってなって子供たちが損してはいけないなと思うので、そこら辺も踏まえて、愛護会がなければいけないってことはないと思うんですけど、あった場合にもし合わない場合はどうするのかというのを考えてほしいなということを伝えて、今日のところは終わりたいと思いますが、ぜひうまく進めて

いただきたいと思います。それで、公平性があるようによろしくお願いいたします。以上で終わります。

○主査（木畑広宣君）それでは、ほかにないようですので、以上で本日の議案の審査を終わります。16日は午前10時から危機管理室及び消防局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和８年度予算特別委員会　第３分科会　主　査　　木　畑　広　宣　　㊞